



Bibai Life Guide Book

美唄市

くらしのガイドブック

2021年
保存版

いざと
いうときに



美唄市ガイド



戸籍・住民票・
印鑑証明



パスポート・
相談窓口案内



国民健康保険
・健(検)診



国民年金・
医療費助成制度・
後期高齢者医療



介護保険・
高齢者福祉・
福祉相談



障がい者(児)
福祉



子育て支援



市税



住宅・上下水道・
道路



ごみ・環境



生活ガイド



美唄市役所

〒072-8660 北海道美唄市西3条南1丁目1番1号

開庁時間 8時45分～17時15分(土日祝・年末年始休み)

TEL 0126-62-3131 **FAX** 0126-62-1088

mail soumu@city.bibai.lg.jp

美唄市

検索



Facebook

市の行政情報やイベント
情報などを発信
しています。



美唄市くらしの
ガイドブック電子書籍

パソコンやスマートフォン
でも本誌をご覧
いただけます。



美唄市
×
株式会社サイネックス





美唄市長 板東 知文

ごあいさつ

市民の皆様におかれましては、日頃より市政の推進に対し、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

この度、株式会社サイネックスのご協力のもと、「美唄市くらしのガイドブック」を作成いたしました。

市役所での手続きや助成制度などの掲載のほか、感染症対策や防犯・防災情報、観光やイベント情報など、この1冊に市の情報を網羅しております。ぜひ皆様のお手元に備えていただき、活用いただければ幸いです。

最後に、新型コロナウイルス感染症の流行により大変厳しい経済状況の中、本事業の趣旨にご賛同・ご協力いただきました多くの事業者、団体の皆様に深く感謝申し上げます。



美唄市民憲章

昭和45年7月10日制定

わたくしたちはたくましい開拓者精神をうけつぐ美唄市民です

- 1 心もからだもすこやかに教養を深めましょう
- 1 仕事に誇りをもち明るい家庭を育てましょう
- 1 きまりを守り思いやりのある社会をつくりましょう
- 1 自然を愛し清潔で美しいまちづくりをきずきましょう
- 1 若い力を育て平和で豊かなまちにしましょう

市章



市内に点在する沼に多く生息した「沼の貝」とびばいの「ひ」を組み合わせる図案化。色は「石炭」を表しています。

市の木



ポプラ

市の花



ツツジ

市の鳥



マガン



市のマスコットキャラクター 「マミーちゃん」

1986(昭和61)年に誕生。名前は天然記念物の市の鳥でもあるマガンの「マ」、宮島沼の「ミ」、ピパオイの「イ」から名付けられました。夢は美唄の活性化です。



ヤキトリ男[㊟]

2015(平成27)年に市民公募によって誕生。マミーちゃんの友達で、上半身は美唄焼き鳥、スレンダーな脚が特徴です。こう見えてジェントルマン。

美唄市 暮らしのガイドブック Index

Contents

- 1 ごあいさつ
- 4 ライフサイクルINDEX
- 6 いざというときに
感染症／防犯／防災／救急／危機管理
- 美唄市ガイド
- 12 市のプロフィール
- 14 庁舎案内
- 18 市内イラストマップ
- 20 日本遺産 北の産業革命「炭鉄港」
- 22 シルバー世代が安心できるまちへ
- 24 美唄で暮らそう！ 移住者・在住者への助成サービス
- 26 充実の子育てサポート

特集

BIBA/巡り

- 28 自然・歴史・アート編
- 30 体験・スポーツ編
- 32 特産品編
- 34 イベント編

行政ガイド INDEX

- 36 戸籍・住民票・印鑑証明
- 39 パスポート・相談窓口案内
- 40 国民健康保険・健（検）診
- 42 国民年金・医療費助成制度・後期高齢者医療
- 45 介護保険・高齢者福祉・福祉相談
- 47 障がい者（児）福祉
- 49 子育て支援
- 52 市税
- 53 住宅・上下水道・道路
- 56 ごみ・環境

生活ガイド INDEX

- 60 病院・歯科・薬局マップ
- 60 一般社団法人 美唄市医師会
- 60 一般社団法人 美唄歯科医師会
- 61 一般社団法人 北海道薬剤師会
- 62 リフォームの基礎知識
- 64 葬儀の流れ
美唄商工会議所

UD FONT

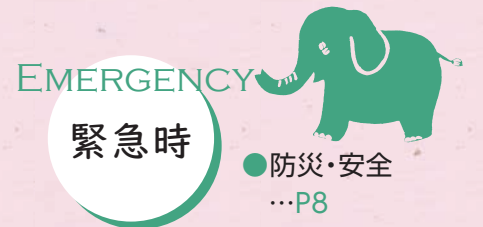
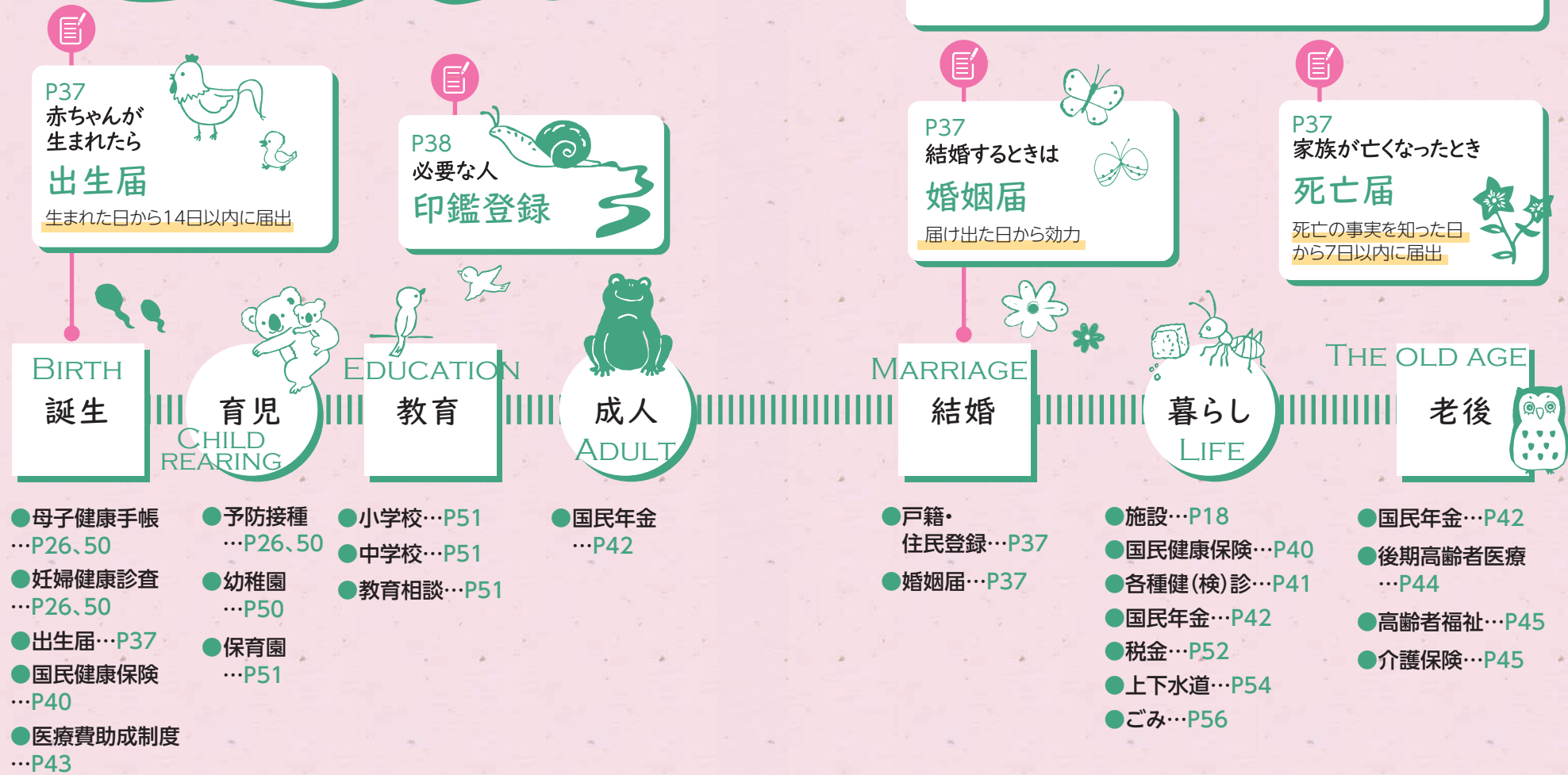
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄



LIFE CYCLE INDEX ライフサイクル INDEX

「こんなときには必ずしましょう」
戸籍の届出・各種登録





INFECTION

いざというときに

感染症

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

爪は短く切っておき、時計や指輪は外しておきましょう。



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります



手の甲をのばすようにこすります



指先・爪の間に念入りにこすります



指の間に洗います



親指と手のひらをねじり洗います



手首も忘れずに洗います

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

正しいマスクの着用



鼻と口の両方を確実に覆う



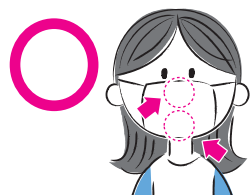
ゴムひもを耳にかける



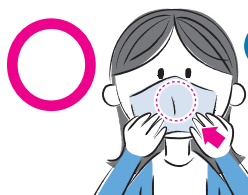
隙間がないよう鼻まで覆う

咳エチケット

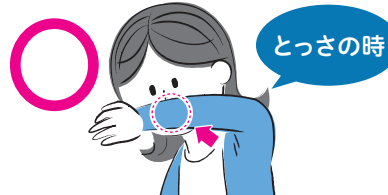
3つの咳エチケット 電車や職場、学校など人が集まる場所では特に気をつけよう



マスクを着用する(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを手でかき止める

出典:首相官邸ホームページ「正しい手の洗い方」「ほかの人にうつさないために」(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)より加工・編集して作成

健康に関する相談については 美唄市保健センター ☎0126-62-1173 まで

CRIME PREVENTION



防犯

それは振り込め詐欺です



振り込め詐欺の被害は年々、増え続けています。被害にあったほとんどの方が、手口については認識があるものの「まさか自分が被害者になるとは思わなかった」「いざ、身内のことになると冷静になれなかった」などの理由で被害にあっています。今一度、用心を怠らないようにしましょう。

こんな手口に要注意!

キャッシュカード手渡し詐欺

警察官や金融関係職員を名乗って暗証番号を聞き出した上で、キャッシュカードを受け取りに来る手口です。「カードを預かりに行く」は間違いなく詐欺! 官公庁や金融機関が自宅までカードを受け取りに来たり、暗証番号を聞くことは絶対にありません。

現金手渡しオレオレ詐欺

息子や孫をかたり、金融機関からお金を振り込ませたり、友人・知人を装って自宅や指定場所に現金を受け取りに来る手口です。警察官や役所職員・銀行員などを装うパターンもあります。



上記のような電話があったら、いったん電話を切り、必ず家族や警察に相談してください。

※法律用語らしき言葉に恐れず、一切無視するのが最善策です。連絡すると個人情報相手が相手にもれてしまいます。

COLUMN



迷惑電話防止機能付き電話のすすめ

ご家庭の固定電話に接続するだけで、着信時に「この電話は、振り込め詐欺などの犯罪防止のため、会話内容が録音されます」などの警告メッセージが流れ、通話の録音をすることができます。

架空請求に気をつけて

メール、ショートメッセージ

実在の事業者をかたって突然連絡してきます。「有料動画の未納料金が発生している」「〇日までに連絡がない場合、法的手続きに移行する」と脅してきます。



ハガキ、封書

法務省などの公的機関や、それに類似した差出人(国民訴訟告知センターなど、いずれも国の組織として存在しないもの)をかたり、「訴訟・差し押さえを行う」と脅してきます。



メールやハガキに記載されている電話番号に連絡・支払いをせず、まずは右記までお問い合わせください。

問 美唄市消費生活センター ☎0126-62-4500

問 美唄警察署 ☎0126-63-0110



防災



☎ 総務部危機管理対策室
☎ 0126-62-3131 (内線2130)

地震・台風・洪水・土砂崩れなど自然災害はいつ起こるかわかりません。非常時に備え、普段から防災用品の準備・点検を行い、災害が起きたときの対応や避難場所についても各家庭で確認しておきましょう。

1 平常時の確認

家族への連絡方法や避難先を確認

- ・家族が離ればなれになったときの連絡方法について確認しておきましょう。
- ・最寄りの避難場所を確認し、そこまでの経路に危険な場所がないか、実際に歩いて確かめてみましょう。

一人ひとりの役割分担の確認

- ・火を消す、ドアを開ける、非常持ち出し品など一人ひとりの役割分担を決めておきましょう。



3 地震が起きたときのために

家の内外の安全確認

- ・耐震金具を利用するなど、家具の転倒や落下を防止する対策をとりましょう。
- ・安全に避難できるよう、出入り口や通路に物を置かないようにしましょう。
- ・平常時から家のまわりを確認しましょう。屋根、外壁、塀、プロパンガスボンベ、灯油タンクなどは大丈夫ですか。
- ・家(建物)の耐震性について、調べてみましょう。

消火器や救急箱の確認

- ・消火器がどこにあるか知っていますか。使い方についても、確認しておきましょう。
- ・救急箱の中身を確認しましょう。



2 水害(洪水)に備える

浸水想定

- ・美唄市(洪水ハザードマップ)で、お住まいの地区がどの程度浸水する想定なのかを事前に確認しておきましょう。



➡ P10へ

4 暴風雪を警戒する

- ・吹雪や暴風雪が予想される場合には、不要な外出は避けましょう。
- ・北の道ナビ「吹雪の視界情報」で現在の吹雪状況とこれからの吹雪予測が確認できます。冬道の外出などに活用しましょう。

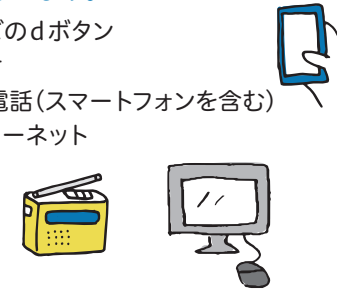
『吹雪の視界情報』はこちらから
(冬期間のみのサイトが開設)



5 情報を入手する

防災情報(気象警報、避難情報など)を確認しましょう。

- ・テレビのdボタン
- ・ラジオ
- ・携帯電話(スマートフォンを含む)
- ・インターネット



6 災害伝言ダイヤル「171」番

災害伝言ダイヤルは、大規模な災害が発生した際に、安否確認などの電話が殺到して電話がかかりにくい状態になった場合でも、伝言の録音および再生により被災地内の家族や親類・知人などと連絡を可能にするNTTのボイスメールサービスです。

利用方法は、「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音や再生を行うもので、事前の契約等は必要ありません。

なお、災害用伝言ダイヤルの提供開始は、NTTが決定し、テレビやラジオでお知らせします。

※詳しくはNTTホームページ
(<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/>)で
確認してください。



7 いざというときのために非常持ち出し品を備えましょう

非常持ち出し品をチェック☑し、必要なものをリュックサックに入れておきましょう

防災用品	貴重品	薬
☐ 懐中電灯(予備電池) ☐ 携帯ラジオ(予備電池) ☐ 笛 ☐ 携帯電話(充電器等含む) ☐ カセットコンロ(ガス含む)	☐ 現金(硬貨を多めに) ☐ 預貯金通帳 ☐ 印鑑 ☐ 健康保険証 ☐ 身分証明書(運転免許証等)など	☐ ばんそうこう ☐ 常備薬 ☐ お薬手帳など
生活用品	食品	
☐ 衣類 ☐ タオル ☐ 軍手 ☐ 雨具 ☐ ライター ☐ ティッシュペーパー ☐ ウエットティッシュ ☐ 紙皿 ☐ 紙コップ ☐ 割り箸	☐ 缶詰 ☐ 飲料水 ☐ 缶詰 ☐ レトルトなどのすぐに食べられる食品 ☐ チョコレートなどの菓子類	☐ ばんそうこう ☐ 常備薬 ☐ お薬手帳など

※その他にも、はさみ、レジャーシート、ロープ、布製ガムテープ、ラップ、歯ブラシなど。

FIRST AID



救急



救急・休日診療 市立美唄病院 ☎ 0126-63-4171 市立美唄病院
ホームページはこちらから



もしも 火災や事故が起ってしまったら...

災害時緊急連絡先

火事・救急・救助

119 番

(局番なし)

事件・事故

110 番

(局番なし)

海の事件・事故

118 番

(局番なし)

通報はあわてずに 落ち着いて 正確に伝えましょう!



危機管理

☎ 総務部危機管理対策室
☎ 0126-62-3131 (内線2130)

防災ガイドマップ・洪水ハザードマップを活用しましょう

美唄市で発生が想定される洪水、土砂崩れ、地震などの災害において、皆さんの迅速な避難行動や被害の軽減に役立つ事項を掲載しています。地域や家庭での防災活動や災害時などにお役立てください。

防災ガイドマップ



洪水ハザードマップ



防災ガイドマップは平成26年1月に、洪水ハザードマップは平成29年8月に全戸配布しております。お手元に見当たらない場合には、総務部危機管理対策室までお問い合わせください。また市ホームページでも確認できます。
※令和3年4月に新刊発行予定です。



市ホームページはこちらから

警戒レベルについて

災害時警戒レベルに応じて、居住者等がとるべき行動を以下にまとめました。もしもの時に備えてチェックしておきましょう。

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
高	5 命を守るための最善の行動をとる	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
危険度	4 危険な場所から全員避難	避難勧告 避難指示（緊急） 地域の状況に応じて緊急のまたは重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
3 危険な場所から高齢者等は避難	避難に時間を要する人（高齢者、障がいのある方など）とその支援者は危険な場所から避難をしましょう。その他の方は避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始（市町村が発令）
2	避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等（気象庁が発表）
低	1	早期注意情報（気象庁が発表）

- ・美唄市が避難情報（警戒レベル3～5）を発表する場合、市ホームページ、緊急速報メール、広報車、テレビの8チャンネルの地デジ広報などで伝達します。
- ・緊急時に身を寄せる避難先は、避難所や安全な親戚・知人宅などです。普段からどこに避難するか決めておきましょう。
- ・避難場所までの避難が危険な場合、自宅の2階や崖から離れた部屋に「垂直避難」しましょう。

地区別避難所一覧

家が被害を受けたり、危険な状態となったときに避難する場所

市外局番(0126)

地区名	番号	施設名	住所	電話番号
2	北福祉会館	西3北5-2-8	—	—
3	東福祉会館	東5北4-1-10	—	—
4	南福祉会館	西2南5-2-20	—	—
5	東4条福祉会館	東3南2-4-3	—	—
6	ゆたか会館	東4南5-1-3	—	—
7	東明西福祉会館	東8北6-1-12	—	—
8	共練生活館	東6南1-4-18	—	—
9	総合体育館	西5南1-1-1	62-6500	—
10	中央小学校	西4北1-3-2	63-4215	—
11	美唄中学校	西5北3-3-1	63-4211	—
12	東小学校	東7北1-3-1	63-2611	—
13	東中学校	東7北2-1-1	63-2610	—
46	美唄尚栄高校	西1南6-1-1	64-2275	—
47	美唄聖華高校	東6北2-1-1	64-2385	—
48	美唄養護学校	東7南3-1-1	62-6511	—
14	進徳生活館	進徳町1区	—	—
15	進徳保育園	進徳町1区	62-3155	—
16	茶志内中央福祉会館	茶志内町本町	—	—
17	茶志内福祉会館	茶志内町3区	—	—
18	日東福祉会館	日東町栄町	—	—
20	中村福祉会館	中村町中央	—	—
21	法輪寺	中村町南	69-2256	—
22	北美唄営農改善センター	北美唄町2区	—	—
23	西美唄福祉会館	西美唄町元村美富	—	—
25	開発福祉会館	開発町南	62-4569	—
27	中美唄会館	上美唄町南	—	—
28	上美唄総合福祉会館	上美唄町2区	—	—
29	光珠内福祉会館	光珠内町北	—	—
30	公民館拓北分館	光珠内町拓北	62-6057	—
31	豊葦営農改善センター	豊葦町3区	—	—
32	光珠内中央自治会館 地域ふれあいセンター	光珠内町3区	—	—
33	峰延福祉会館	峰延町本町	67-2345	—
36	南美唄福祉会館	南美唄町西町	—	—
37	南美唄コミュニティセンター	南美唄町西町	66-1030	—
38	南美唄小学校(令和3年3月末まで)	南美唄町下18-3	63-2349	—
39	南美唄中学校(令和3年3月末まで)	南美唄町下18-2	63-2570	—
40	東明生活館	東明3-3-1-1	—	—
41	美唄地域人材開発センター	東明1-1-2-1	63-4218	—
42	落合生活館	落合町本町	—	—
43	栄町コミュニティセンター	落合町栄町	—	—
44	沼の内総合会館	沼の内町北	—	—
45	癸巳福祉会館	癸巳町2区	62-6518	—

広域避難所一覧

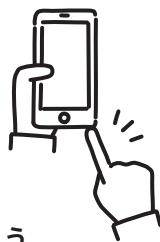
災害が起きたときに一時的に避難する場所

市外局番(0126)

地区名	番号	施設名	所在	所有または管理者	電話番号
1	中央公園	西2南1	—	—	—
2	旭公園	東2南2	—	—	—
3	ゆたか公園	東4南5	—	—	—
4	中央小学校グラウンド	西4北1	中央小学校	63-4215	—
5	旧美唄工業高校グラウンド	西2北4	財政課	62-3136	—
6	美唄尚栄高校グラウンド	西1南6	美唄尚栄高校	64-2275	—
7	美唄聖華高校グラウンド	東6北2	美唄聖華高校	64-2385	—
8	美唄養護学校グラウンド	東7南3	美唄養護学校	62-6511	—
9	美唄中学校グラウンド	西5北3	美唄中学校	63-4211	—
10	東小学校グラウンド	東7北1	東小学校	63-2611	—
11	東中学校グラウンド	東7北2	東中学校	63-2610	—
12	旧茶志内小学校グラウンド	茶志内町本町	財政課	62-3136	—
13	旧JAびばい中村支所跡	中村町中央	JAびばい	63-2161	—
14	旧光珠内中央小学校グラウンド	光珠内町3区	民間	—	—
15	旧峰延小学校グラウンド	峰延町東	財政課	62-3136	—
16	旧峰延中学校グラウンド	峰延町本町	民間	—	—
17	南美唄小学校グラウンド	南美唄町下18-3	南美唄小学校	63-2349	—
18	南美唄中学校グラウンド	南美唄町下18-2	南美唄中学校	63-2570	—
19	南美唄下7条3丁目広場	南美唄町下7-3	財政課	62-3136	—
20	美唄地域人材開発センター	東明1-1	人材開発センター	63-4218	—
21	陸上競技場	東明町3区	生涯学習・スポーツ振興課	35-1316	—
22	我路ファミリー公園	我路町番町	都市整備課	63-0138	—

携帯電話やスマートフォンなどから 通報する場合の注意点

- ❗ 運転中の電話は危険です。必ず、安全な場所に車を停止してから通報しましょう。
- ❗ 通りがかりなどで正確な住所が分からない場合は、付近の目標物をくわしく伝えましょう。
- ❗ 高速道路を走行中の場合は、高速道路名と上下線別と道路左端の「キロポスト」を伝えましょう。
- ❗ 県境付近からの通報の場合は、隣県に入電することがありますので、現在地をよく確認した上で通報しましょう。





総面積
277.69km

人口・世帯数
令和2年10月末現在

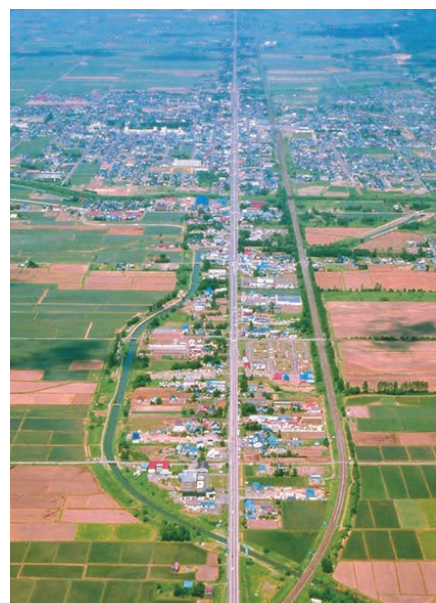
20,577人
9,800人
10,777人
11,291世帯

アクセス

札幌からは、JRで約35分(特急利用)、車では約60分(高速道路利用)。新千歳空港からはJRで約72分(特急・快速利用)、車では約80分(高速利用)です。
※電車は乗換時間含みません。

美唄の由来は、アイヌ語「ピパオイ(沼の貝の産するところ)」。石狩平野に位置し、札幌市と旭川市の中間に広がる道内有数の穀倉地帯です。市内の中央には、日本一長い直線道路(29.2km)としても有名な国道12号と道央自動車道、JR 函館本線が南北に縦貫しており、交通の要衝です。東側には、2019年5月に日本遺産に認定された「炭鉄港」の文化財が点在し、北海道最大の一級河川石狩川が流れる西側には、田園地帯が広がり、春と秋には天然記念物・マガンが飛来します。

安田侃氏の作品を楽しめる「安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄」やソメイヨシノなど約2,000本もの桜が広がる「東明公園」をはじめとした観光スポットに加え、古くから市民に愛されている「美唄焼き鳥」、不老長寿の実として知られる「ハスカップ」や「グリーンアスパラ」の産地としても有名です。



日本一の直線道路国道12号

美唄ブラックダイヤモンドズ

私たち美唄ブラックダイヤモンドズは北海道初・野球育成リーグ(北海道ベースボールリーグ)に加盟している球団です。

2019年11月13日に球団を設立し、2020年春より全国各地から10代から20代の選手たちがプロ野球の世界を目指し、ここ美唄市に集まりました。

球団の活動拠点として、美唄市より旧茶志内小学校(愛称:茶志内ボールパーク)をお借りし、選手たちは共同生活を行いながら午前中に市内企業等で就労し、午後から野球をするという生活を送っています。今年は、新型コロナウイルス感染症により、様々なスポーツ活動が中止となる中、たくさんの方々にご支援、ご協力いただき、こうして野球ができる喜びを感じながらプレーすることができた特別なシーズンを送ることができました。

また、地域活性化と人材育成を球団理念に掲げており、市内の清掃活動やボランティア活動にも力を注いでいます。地域の皆様に応援していただける球団を目指し、美唄から初のプロ野球選手の誕生と地域の活性化に向け微力ながら貢献できればと思っています!

今後とも、皆様の熱い応援をよろしくお願い致します。



球団公式URL



フェイスブック



Twitter



インスタグラム



YouTube



美唄市役所

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号

☎ 0126-62-3131 FAX 0126-62-1088

開庁時間 午前8時45分～午後5時15分

閉庁日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

mail(総務課) soumu@city.bibai.lg.jp

美唄市からの情報

広報紙 美唄市広報メロディー

※町内会未加入などで配布されていない方は公共施設やコンビニ、郵便局などで受け取ることができます。詳しくは企画広報課広報情報係(☎0126-63-0113)までお問い合わせください。

ホームページ <http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>

テレビ UHB地デジ広報
(8チャンネル→dボタン→黄色ボタン)

平日に来られない方でも夜間・土日祝日の証明書の受け取りが可能です

平日の開庁時間に窓口に来ることができない場合でも、事前予約により証明書を受け取ることができます。

予約

受け取れる証明書
▶住民票(本人または同一世帯員のみ)
▶印鑑登録証明書(本人のみ)

予約できる時間 開庁日の午前8時45分～午後5時

予約方法 ☎0126-62-3143
(市民課市民係直通)
に電話する

予約時に伝えること
①氏名、住所、生年月日、連絡先
②受け取りにくる日時
③必要通数
④住民票の場合は記載内容
(世帯全員・一部、本籍入り等)

受け取り

時間 平日夜間 ▶午後5時15分～午後8時
土日祝日 ▶午前9時～午後5時

場所 市役所1階当直室

持参するもの
▶手数料 各1通300円
(お釣りのないようにご用意ください)
▶本人確認書類
▶印鑑登録証
(印鑑登録証明書の場合)

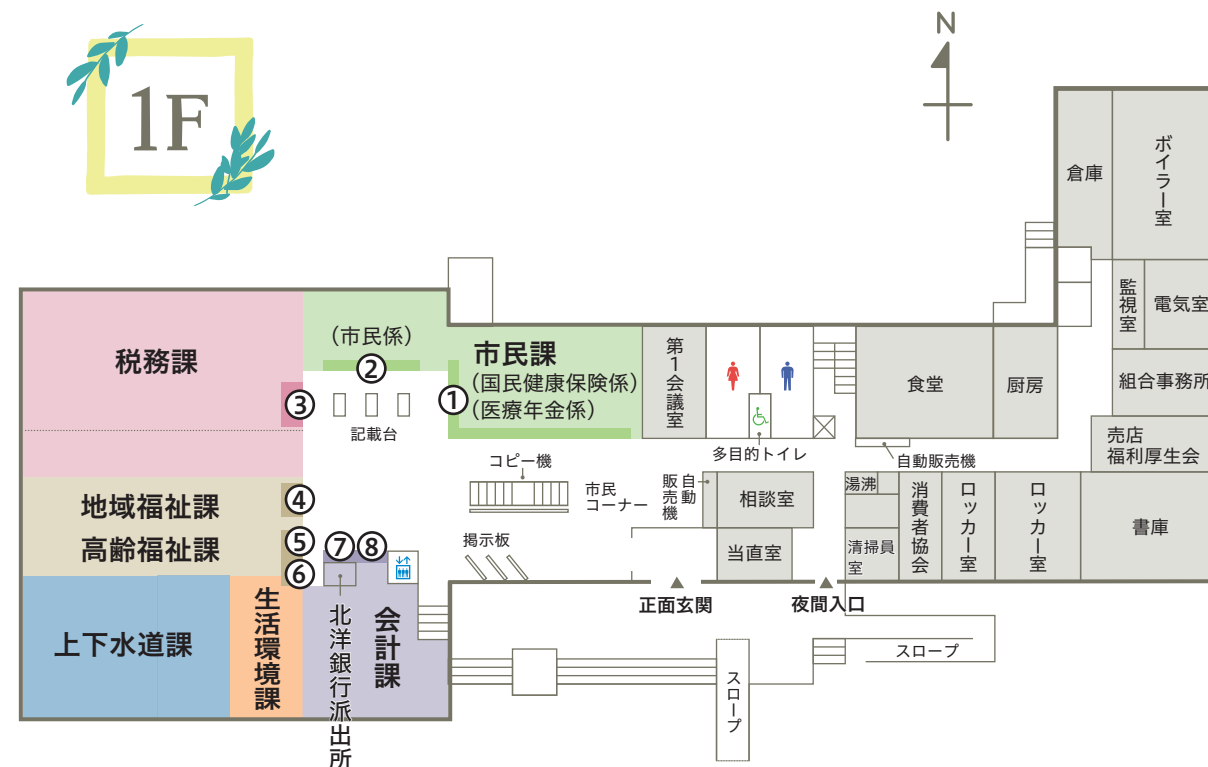
※通常の窓口業務とは異なるため、本人確認書類や印鑑登録証(印鑑登録証明書の場合)を持参しない方は交付できません。



野球場

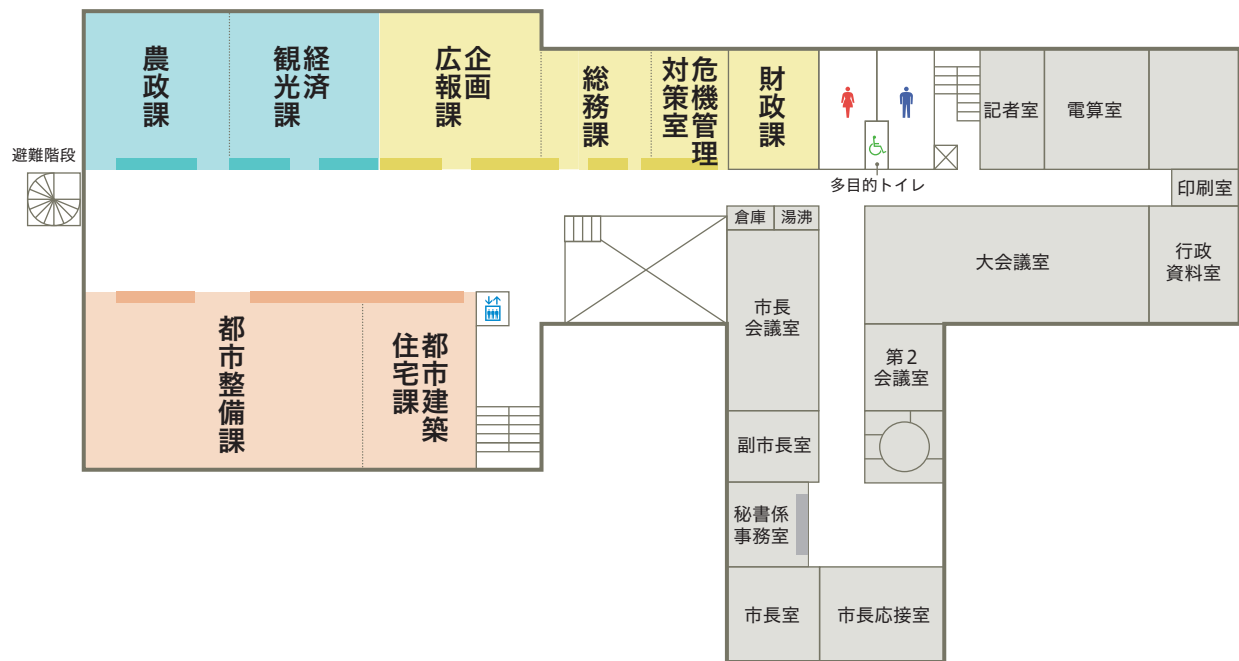


くつろぐヤキトリ男



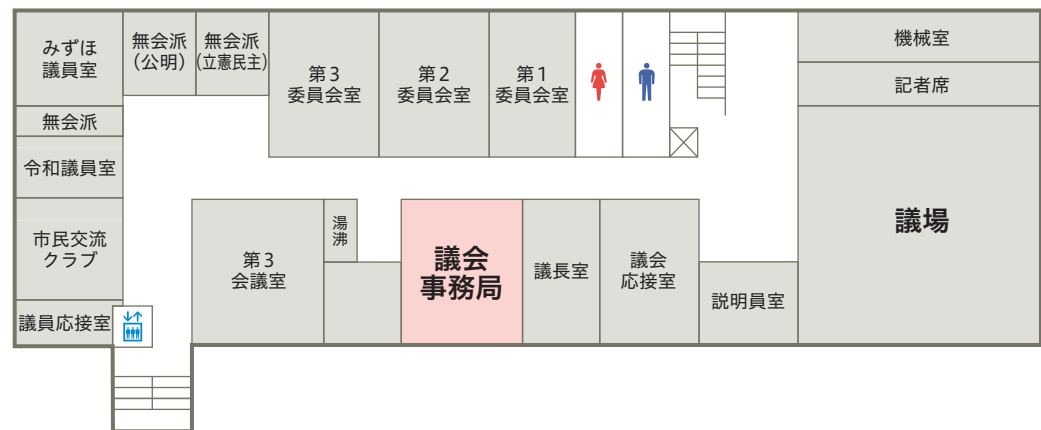
課名		窓口 番号	電話番号 市外局番(0126)	取り扱い業務
市民課	国民健康保険係	①	62-3144	国民健康保険、後期高齢者医療、特定健康診査、医療費助成(重度心身障がい者・ひとり親家庭等・乳幼児等)、国民年金
	医療年金係		63-0136	
	市民係	②	62-3143	戸籍(出生・死亡・婚姻・離婚等)届出および謄抄本、埋火葬許可、住民基本台帳に関する届出、住民票、印鑑登録等の証明、自動車臨時運行(ナンバー)申請、旅券(申請・交付)、マイナンバー
税務課	市民税係	③	62-3139	市・道民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の賦課、所得・課税証明
	資産税係		62-3140	固定資産税、都市計画税、軽自動車税、資産証明、課税証明、地籍成果等
	納税係		62-3141	市税等の納付・納入、納税証明、納税相談、納税貯蓄組合
地域福祉課	地域福祉係	④	62-3148	民生児童委員、障がい者手帳等申請・交付、補装具交付、日常生活用具給付
	生活福祉係		62-3149	生活保護相談・生活困窮者自立支援相談
高齢福祉課	介護保険係		63-0461	介護保険業務(申請・相談)、要介護認定
	高齢福祉係		62-3156、 地域包括支援センター:68-8297	高齢者福祉、地域包括支援センター
上下水道課	業務係		⑤	63-0134
	事業係	63-0118		配水管新設・維持管理、浄水場施設管理 下水道・排水整備工事の設計・施工
水道料金等お客様センター		63-0117		上下水道料金の徴収、水道開栓・閉栓届出、名義変更
生活環境課	生活交通係	⑥	62-3142	市民バス、交通安全、消費者相談、法律相談、NPO、日本赤十字、認可地縁団体、戦没者等遺族援護
	環境係		62-3145	市営墓地に関する事項、ごみ・し尿収集、畜犬登録・野犬掃とう、公害防止対策
北洋銀行派出所		⑦	—	市税・各種使用料・保育料等納入
会計課		⑧	63-0130	会計出納業務

2F



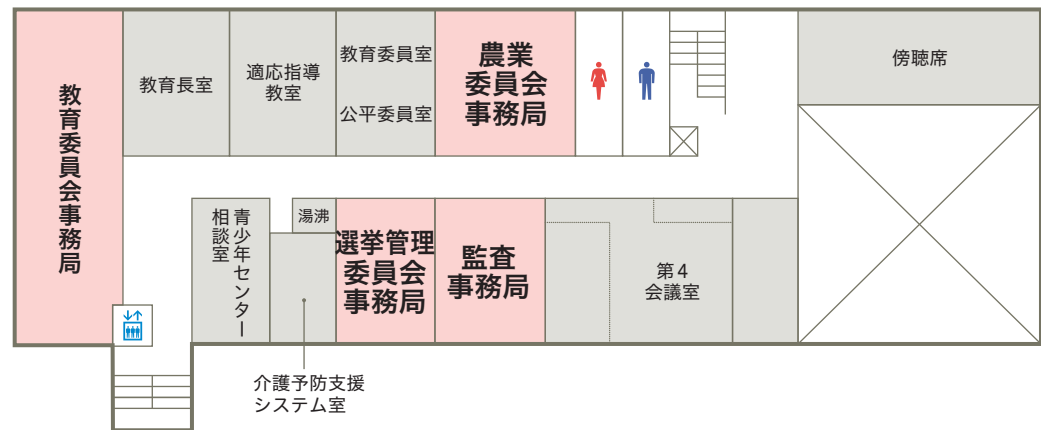
課名		電話番号 市外局番(0126)	取り扱い業務
危機管理対策室		62-3131	地域防災、水防、国民保護計画、自衛官募集
総務課	総務係	62-3131	文書收受、各種統計、市政資料等保存
	職員係	62-3135	職員の採用
企画広報課	企画係	62-3137	地方創生、総合計画、広域行政、行政評価、移住・定住相談、国際交流
	広報情報係	63-0113	広報紙の発行、町内会役員の変更、広聴活動、人権擁護、情報公開・個人情報の保護、男女共同参画社会づくり
財務課	財政係	63-0135	予算に関する事項
	契約管財係	62-3136	建設工事等の入札・契約・土地等売却・貸付
経済観光課	商工労働係	63-0111	商・工鉱業の振興、空知団地、企業立地、新産業振興、農商工連携、営業証明、求職者、企業人材育成
	観光振興係	63-0112	観光、特産品、ふるさと納税
農政課	農務係	63-0114	農業・農村の振興
	農林整備係	62-3178	農業農村整備、林業振興
都市建築住宅課	都市建築係	63-0139	建築確認申請(相談・指導)等、市有建築物の設計・施工、建築物の相談・指導、国土利用計画土地取引の届出、屋外広告物の申請許可、住居表示、開発行為、特定開発行為
	住宅係	63-0140	市営住宅(入退届・使用料・維持修繕)
都市整備課	都市整備係	63-0132	道路・橋梁・河川工事の設計、施工
	施設管理係	63-0138	街路灯の設置費および電気料金の補助申請、街路樹・公園等の整備、道路・公園の維持管理、道路・河川占用申請等

3F



課名	電話番号 市外局番(0126)	取り扱い業務
議会事務局	63-0141	市議会に関すること

4F



課名		電話番号 市外局番(0126)	取り扱い業務
教育委員会事務局学務課	総務係	62-3130	教育委員会庶務、幼稚園の助成、学校教職員関係
	学校教育係	62-3146	小中学校施設、就学援助
教育委員会事務局指導室		62-3146	教育に関する指導助言、教育相談、外国人講師
教育委員会事務局生涯学習・スポーツ振興課	生涯学習係	62-3132	文化財の保護、生涯学習活動、社会教育活動、青少年の健全育成
	スポーツ振興係	35-1316	スポーツ振興に関すること
農業委員会事務局		63-0142	農業委員会に関すること
選挙管理委員会事務局		63-0143	選挙に関すること



名称	住所	電話番号
8 体育センター	西2条北4丁目1-1	62-5776
9 温水プール「すい〜む」	西4条南1丁目4-7	64-4522
10 弓道場	西4条北2丁目2-22	35-1316
11 サン・スポーツランド美唄	東明町2区	63-4573 (サン・スポーツランド美唄)
12 陸上競技場	東明町3区	
13 野球場	東明町3区	
14 美唄国設スキー場	東美唄町番町	68-8216
15 ピパの湯 ゆ〜りん館	東明町3区	64-3800
16 パークゴルフ場	東明町3区	63-3359
17 体験交流館	東明町3区	63-3332
18 郷土史料館	西2条南1丁目2-1	62-1110
19 安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄	落合町栄町	63-3137
20 南美唄コミュニティセンター	南美唄町	66-1030

名称	住所	電話番号
21 図書館	西4条南1丁目4-1	63-4802
22 市民会館	西4条南1丁目4-2	63-2185
23 旧桜井家住宅 (公民館桜井邸分館)	大通西1条北2丁目2-1	62-5991
24 学校給食センター	進徳町東	64-4238
25 浄水場	盤の沢町本町	62-7427
26 一般廃棄物最終処分場(エコの丘びばい)	茶志内町1区	66-3663
27 リサイクルセンター	南美唄町東町	—
28 美唄ハイテクセンタービル	茶志内町3区	65-2080
29 ピパオイの里プラザ	西3条南3丁目6-1	68-8123
30 農道離着陸場 (美唄スカイパーク)	茶志内町3区	65-4848
31 宮島沼水鳥・湿地センター	西美唄町大曲3区	66-5066
32 火葬場(美唄斎苑)	光珠内町3区	63-3394

※各保育園、幼稚園、小学校、中学校は、50・51ページに掲載しています。



凡例

- ★ 日本遺産「炭鉄港」…… P20
- ★ 自然・歴史・アート編 …… P28
- ★ 体験・スポーツ編 …… P30
- ★ 特産品編 …… P32

施設一覧

名称	住所	電話番号
1 消防本部	西1条北6丁目1-30	66-2221
2 保健センター	西3条南3丁目6-3	62-1173
3 市立美唄病院	西2条北1丁目1-1	63-4171
4 総合福祉センター「ぼぶら」	西3条南3丁目6-2	62-0770
5 恵風園・恵祥園	峰延町公園	63-4200
6 子育て支援センター「はみんぐ」	西3条南2丁目4-1	62-3147
7 総合体育館	西5条南1丁目1-1	62-6500

日本遺産 北の 産業革命 「炭鉄港」

北海道の発展に大きく貢献した空知の炭鉱遺産、室蘭の工場景観、小樽の港湾、そして各地の鉄道施設などの北の産業革命「炭鉄港」が令和元年5月に日本遺産に認定されました。道内12市町の45施設を構成文化財とし、美唄市からは4点が選ばれています。

日本遺産とは？

地域の歴史的な魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するものです。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形のさまざまな文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としています。

美唄の炭鉄港ストーリー

開拓使の鉱山担当になった榎本武揚は、「石炭山取調書」を1873（明治6）年に提出、これをきっかけに開拓使は幌内炭山の開発に動き出しました。翌1874（明治7）年、アメリカの地質学者ライマンがビバイ煤田を調査し「日本蝦夷地質要略之図」（1876年）で紹介したことにより、明治20年代以降、ビバイ煤田鉱区の探索が始まりました。1891（明治24）年、北海道炭鉄鉄道（後の北炭の私鉄）は岩見沢～歌志内間まで鉄道を延伸。美唄（沼貝村）では明治・大正にかけ、東美唄地区や南美唄地区などで小規模の開鉱が行われ、大正・昭和にかけては三菱や三井といった大手財閥による大規模採掘が始まりました。

石炭産業の発展とともに人口も増加し、1925（大正14）年に町制施行により沼貝町（翌年美唄町）となり、1950（昭和25）年には道内15番目の市となりました。炭鉱では石炭を大量輸送するために美唄鉄道（東美唄）、三菱茶志内鉄道、三井では国鉄南美唄支線が敷設されました。しかし、1960年代の石炭産業の「斜陽化」によって次々と鉱山が閉山。これにより、美唄市内の全炭鉱の坑口を閉ざすことになり、専用鉄道も廃線となりました。

閉山後、1990（平成2）年、三菱美唄炭鉱堅坑櫓（上風坑と下風坑）などが市に寄贈され、炭鉱メモリアル森林公園でその威容を示すなど、炭鉄港に関する遺産は観光資源としても注目されています。

炭鉄港北の産業革命の物語

空知総合振興局のホームページでは、炭鉄港のストーリーや関連イベント、炭鉄港推進協議会による12市町のパンフレットなどを掲載しています。また、郷土史料館では炭鉄港を巡る旅の動画を視聴できるほか、YouTubeでも公開しています。



YouTube
チャンネル



パンフレット
全ページ



日本遺産構成文化財

① 美唄鉄道東明駅舎 1948（昭和23）年開設



美唄鉄道の駅舎で、1948（昭和23）年に開設され、1972（昭和47）年の廃線まで、東明地域住民の交通の要衝として、大きな役割を果たしました。駅内には当時の広告や時刻表など町の記憶が刻まれています。

駅舎室内の一部（待合室）を毎月第1日曜日の午前9時～午後1時まで見学できます。（11月～翌年4月は冬季封鎖）



③ 旧栄小学校 （安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄）

周辺炭鉱の従業員が急増し、児童数も増えたことから、1950（昭和25）年に設立された小学校。ところが、閉山とともに児童数が減少し、1981（昭和56）年に閉校に。残された木造2階建校舎と鉄筋平屋体育館は、彫刻家安田侃氏の作品が常設されている美術館として活用されています。



① 4110形式十輪連結タンク機関車2号 1919（大正8）年製造



三菱造船（株）神戸造船所が製造した最初のSLで、急勾配に対応した特別車両です。原型はドイツ製で、動輪が5軸10輪あり、いわゆる「E型」に分類されます。実物を見学できる唯一のE型で、駅舎と一緒に「東明駅保存会」などの協力で保存されています。

② 人民裁判の絵 1950（昭和25）年制作

正式名称は「人民裁判事件記録画」。1946（昭和21）年、炭鉱労働者の組合が労働条件の向上を目的に36時間にわたって、炭鉱会社の幹部職員と折衝した大衆団交の様子が描かれ、当時の様子を視覚的に見られる唯一のものです。（非公開）



④ 三菱美唄炭鉱堅坑櫓 1923（大正12）年建設

地上と地下の間で、人や石炭などを運搬する櫓を「堅坑櫓」といいます。この1対の櫓は、深さ170mの堅坑の上に立ち、高さ20m、道内に2番目に古い堅坑です。現在は、炭鉱メモリアル森林公園として管理されています。



炭山之碑



美唄ダム



農道離着陸場（美唄スカイパーク）

もの忘れが気になったら、ぜひご相談ください

シルバー世代が 安心できるまちへ

市では、転倒防止の体操や認知症になっても安心して暮らせる取り組みを積極的に行っています。

問い合わせ

高齢福祉課高齢福祉係
☎0126-62-3156
地域包括支援センター
☎0126-68-8297

認知症になっても **安心** して暮らせるまちづくり

おれんじカフェぴば (認知症カフェ)

大通西1条北1丁目1-12
(毎週火曜日午前11時～午後3時)

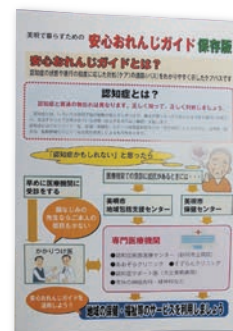
認知症の方やその家族、地域住民、介護や福祉の専門家など、誰でも気軽に集える場所です。お茶を飲みながら認知症について、知る、学ぶ、考えることができます。



認知症の方とその家族

安心おれんじガイド

認知症の方やそのご家族が「いつ、どこで、なにをするべきか」を分かりやすくまとめたものです。症状の進行に合わせた支援や利用できる医療、介護サービスなどをあらかじめ知ることができます。



やすらぎ支援訪問員

認知症の方を介護する家族の負担を軽減するため、支援員が自宅を訪問し、見守りや話し相手等を行います。

認知症初期集中支援チーム

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、本人やご家族の自立した生活をサポートするため、医療・介護の専門職がチームとなって相談や支援を行います。



見守り声かけ模擬訓練

認知症を正しく理解し、地域で見守り、安心して暮らせるまちづくりを目指し訓練を行っています。



集いの場所貯筋体操で 楽しく健康づくり!

週1回程度、各会館において、転倒予防の貯筋体操に25の自主グループが取り組んでいます。また、貯筋体操を実施している方々が集まり、一緒に体操やレクリエーションなどのプログラムを体験し交流を深める「貯筋体操交流会」も年1回程度開催されます。



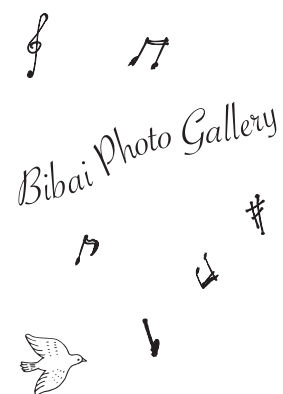
安心おれんじシール

認知症高齢者の見守りや行方不明となった際の早期発見や事故防止を目的に衣類や持ち物に貼るシールを登録者に配布します。



美唄市介護家族と共に歩む会 (あしたば)

認知症の方を介護している家族が集まり悩みの相談、情報の交換を行える集いの場です。



ふるさとの見える丘から眺める美唄



宮島沼と虹



和田公園

移住者・在住者への助成サービス

美唄市への移住者・一部在住者の方へ次のとおり助成制度があります。

移住者・一部在住者対象

住宅助成

新築100万円・中古10～30万+α助成

在住者(子育て世帯・若者夫婦世帯)も対象になります!

移住者が対象となる住宅

新築住宅

&

分譲住宅

中古住宅

転入後100万円を助成

転入後最大30万円※を助成

子育て支援加算20万円(15歳未満でかつ転入者であることが条件)

15歳未満の子3人目から1人につき加算10万円

市内業者建築加算30万円

※購入額の10分の1以内で最大

★対象となる移住者

- 市外から土地付きで新築住宅を建設、または分譲住宅や中古住宅を購入して市内に転入した方
- 市外から市内のアパートなどに仮住まい(市に住民票を移動)してから、3年以内に土地付きで新築工事の契約、または中古住宅などの売買契約をした方

★対象となる在住者(子育て世帯・若者夫婦世帯)

- 子育て世帯:令和2年4月1日以降に中古住宅を購入し、入居した日において15歳未満の子がいる世帯
- 若者夫婦世帯:令和2年4月1日以降に中古住宅を購入し、入居した日において夫婦のうちどちらかが40歳未満の世帯

★助成額

- ▶新築・分譲～100万円+市内業者建築加算30万円
- ▶中古～30万円を上限に購入価格の10分の1
- ※さらにいずれも15歳未満の子どもがいる場合20万円加算。15歳未満の子どもが3人以上いる場合は、3人目から1人につき10万円加算。

★主な要件

- ▶3親等以内の親族以外から購入したものであること
- ▶入居を開始した日から1年以内の申請であること
- ▶中古住宅は昭和56年6月1日以降の建築または、耐震性能が建築基準法などの関係法制に適合している住宅であること
- ▶中古住宅は購入費用が100万円以上(建物)であること

※その他の要件については、お問い合わせください。

移住者対象

通勤費助成

毎月2万円を最長3年間助成

★対象者

次の全ての要件を満たしている方

- 平成29年4月1日以降に市内に転入した方
- JR美唄駅～札幌駅間の特急定期券を購入し、美唄から札幌に通勤している方
- 助成金の交付を受けてから3年以上、市に定住する意思を有する方

★助成額と助成期間

- ▶月額2万円(びばい商品券で交付)
- ▶市内に転入した日から最長3年間
- ※現年度中に、前年度分の申請を行う事はできません。
- ※詳しい要件については、お問い合わせください。

移住者対象

冬期間間口除雪等助成

除排雪等に係る経費の7割を助成

★対象者

次の全ての要件を満たしている方

- 特別豪雪地帯および豪雪地帯以外から移住された方
- 冬期間(11月～3月)の除排雪等を市内業者へ委託された方

★助成額

- ▶転入年度を含む3シーズンの間、除排雪等に係る経費の7割(限度額3万円)を「びばい商品券」で助成
- ※詳しい要件については、お問い合わせください。

びばい空き家バンク

美唄市・商工会議所・民間企業の協働による「美唄市移住・定住推進協議会」では、空き家の所有者と空き家を探している方の「売買」「賃貸」の仲介を行っています。

- ▶市と商工会議所が最初の相談窓口となるので安心
- ▶宅建業者が仲介するので安心
- ▶協議会加入の宅建業者が仲介した場合の登録料は無料
- ▶登録の際に必要な添付書類の取得に係る費用、成約時、法定の範囲内による仲介手数料は有料

※詳細は、お問い合わせください。



移住者&在住者対象

市所有分譲地購入助成

1区画あたり土地購入費の7割助成

市所有分譲地購入

土地購入者が3年以内に住宅を建設

土地・住宅の購入者が実際に入居

入居後1年以内に申請

交付決定後土地購入費の7割を助成

★対象者

次の全ての要件を満たしている方

- 市外から移住された方、市内に在住されている方
- 市所有分譲地を購入後、3年以内に住宅を建設し、居住される方

★助成額

- ▶1区画あたり土地購入費の7割を助成

参考

新橋団地(東5条南7丁目)
分譲価格210万円の場合、147万円を助成
つつじ団地(西4条南4丁目)
分譲価格370万円の場合、259万円を助成

★主な要件

- ▶新築する住宅の居住面積は60平方メートル以上であること
- ▶平成30年5月1日以降に市所有分譲地の売買契約を締結した者であること
- ※詳しい要件については、お問い合わせください。



空知神社 あじさい



癸巳町の田園風景



中央公園

充実の子育てサポート

市では、妊娠期から切れ目のない支援体制づくりに
力を入れて取り組んでいます。

問 保健センター ☎0126-62-1173 こども未来課 ☎0126-62-3147

妊娠 問 保健センター

母子健康手帳・妊産婦健康診査受診票・ 新生児聴覚検査の受診票の交付

安心して妊娠・出産を迎え
られるために母子健康手帳
や妊産婦健診および新生児
聴覚検査費用助成のための
受診票を交付します。妊娠届
出票をお持ちください。



ペア教室

赤ちゃんをお風呂に入れ
る「沐浴体験」などを通して
子育ての準備をしましょう。
クッキング体験では家族
の健康づくりを応援します。



特定不妊治療費助成

北海道特定不妊治療助
成事業を受けている夫婦、
治療期間内で申請時に夫
婦またはどちらかが市内
に住所のある夫婦が対象
になります。

助成 金額

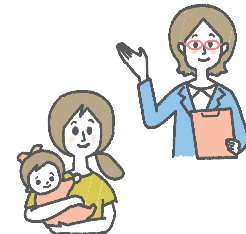
助成対象治療費用か
ら道の助成金額を控除
した額
(上限15万円、治療に
よっては7万5,000円)

産後から乳幼児期

問 保健センター

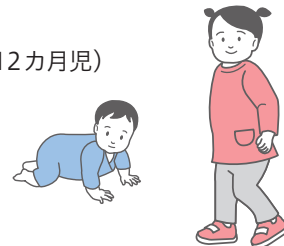
新生児・産婦訪問

産後早期にお母さんの
身体の回復や赤ちゃんの
健やかな成長を応援する
ため、保健師による家庭
訪問を行います。



こどもの健診

- 乳幼児健診(4.7.12カ月児)
- 1歳6カ月児健診
- 3歳児健診



予防接種

- BCG
- ヒブワクチン
- 小児肺炎球菌
- 百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ(4種混合)
- B型肝炎
- ロタワクチン
- 麻しん・風しん(MR)
- 水痘
- 日本脳炎
- ジフテリア・破傷風(2種混合)
- 子宮頸がん



産後ケア事業

お母さんの産後の体調相談
や授乳に関することなど、育児
の疑問や不安(抱っこや泣いた
ときの対応など)、お子さんの
からだや成長などの心配ごと
を医師・助産師・管理栄養士・
保健師に個別相談できます。

のびのび教室

お母さんの子育てやお子さ
んの成長発達の心配ごとや困
りごとに寄り添います。遊びの
経験からお子さんの潜在的な
「育ちの力」を伸ばし、お母さん
が安心して子育てできることを
応援します。



育児・子育て 問 こども未来課

子育て支援センター はみんぐ

地域で安心して子育てができる
ようセンター内に以下の広場を開
設しています。



こども療育広場

こども療育広場(愛称:てらん広場)
では、心身の発達やことばの遅れなど
気になる段階からの発達相談や小学
校就学前までのお子さまを対象に、保
護者と一緒に日常における基本動作の
指導や集団生活適応のための訓練等
を行っています。



その他の
「子育て支援」に関しては、
49ページを
ご覧ください。



子育ての広場

子育ての広場は、0歳から小
学校就学前までのお子さまと保
護者が一緒に遊べる広場です。
親子で自由に遊べるほか、み
んなで絵本やうた、手遊び、体操
などを楽しむ時間もありますの
で、ぜひ遊びに来てください。

おおきくな〜れ! びばいっこ訪問 (愛称:赤ちゃん訪問)

生後4カ月〜7カ月前後の乳
児のいる家庭を訪問し、子育て
の不安や悩みを聞き、子育てに
関する情報提供や各種サービス
の提供につなげています。



炭鉱メモリアル森林公園
三菱美唄炭鉱原炭ポケット



炭鉱メモリアル森林公園
三菱美唄炭鉱開閉所



東明公園 さくら



東明公園 つつじ



BIBA/巡り

自然・歴史・アート編

時を刻み、育まれた 美唄ならではの 体感しよう！

長い歴史によって生まれた美しい風景や文化は、
今までもこれからも大切にしていきたい美唄の
財産です。改めてその素晴らしさを感じてみませんか。

こころを彫る授業

毎月第1土曜・日曜日には、イタリアの白大理石などを使って自分のこころを無心で彫り、表現する「こころを彫る授業」(有料)を開催しています。ほかにも、さまざまなテーマでゲストを招く「アルテ〇〇の学校」(有料)もあります。



やすだ かん 安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄

アルテピアッツァとはイタリア語で「芸術広場」という意味。炭鉱の閉山で子どもが減り、閉校した旧栄小学校を活用し、世界的彫刻家・安田侃氏の作品約40点を常設展示しています。美唄の自然・歴史、そして人々の「ふるさと」への思いが調和する芸術空間として再生しました。

- 📍 落合町栄町
- ☎ 0126-63-3137
- 🕒 午前9時～午後5時
- 🛋 毎週火曜日、祝日の翌日(日曜日は除く)、12月31日～1月3日
- 💰 無料(任意による寄附をお願いします)

Column

やすだ かん 彫刻家・安田 侃

1945年、北海道美唄市生まれ。1970年に渡伊。ローマ・アカデミア美術学校で学んだ後、大理石とブロンズによる彫刻の創作活動を続けている。受賞歴は芸術選奨文部大臣新人賞やプッチーニ特別賞など多数。



郷土史料館

常設展示では、炭鉱の歴史や自然、文化などを辿ることができます。ほかにも、北海道で確認されている唯一のいん石で、市の指定文化財の「光珠内いん石」や日本一大きな「泥炭柱」などを展示しています。

- 📍 西2条南1丁目2番1号
- ☎ 0126-62-1110
- 🕒 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
- 🛋 毎週月・火曜日
- 💰 一般300円、小・中学生70円



宮島沼(宮島沼水鳥・湿地センター)

美唄西部にあり、2002年にラムサール条約の国際保護湿地にも登録されています。周辺には田園地帯が広がり、毎年春と秋には、6万羽を超える国の天然記念物であるマガンが飛来します。早朝の飛び立ち時、夕方のねぐら入り時など、マガンの貴重な姿を観察することができます。ほかにも、白鳥、カモ類も訪れ、渡り鳥の中継地になっています。

- 📍 西美唄町大曲3区
- ☎ 0126-66-5066
- 🕒 午前9時～午後5時(宮島沼水鳥・湿地センター)
- 🛋 月曜日(祝日の場合は翌日)、祝日の翌日、12月29日～1月3日



東明公園

丘陵にある都市公園。春にはソメイヨシノやエゾヤマサクラなど約2,000本の桜が咲き誇り、5月下旬には5,000本を超えるツツジが彩ることで知られる花の名所です。公園の中央に建つスペースカリヨン展望台からの景観も人気です。

- 📍 東明町2区
- ☎ 0126-63-0112



ピパの湯 ゆ〜りん館

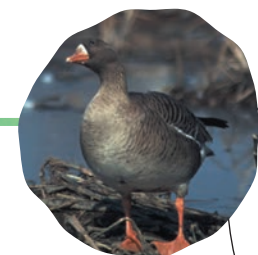
空知平野や樺戸連山が一望できる高台にある温泉宿泊施設で、夜になると青色にライトアップされ幻想的な洞窟露天風呂や自然を感じられる岩露天風呂などがあります。周辺には、体験交流館、パークゴルフ場などがあり1日中楽しめます。

- 📍 東明町3区
- ☎ 0126-64-3800
- 🕒 午前7時～午後10時(日帰り入浴)



見学の際のルール

ほとんどの鳥は警戒心が強く、人に慣れていません。むやみに近づかず、沼や鳥に向かって大きな声を出したり、カメラのフラッシュなどをたかないようにしましょう。また、エサをあげるのも厳禁。静かに観察しましょう。



宮島沼 マガンのねぐら入り



宮島沼 白鳥



ピパの湯ゆ〜りん館 眺望の雲海

BIBA/巡り

体験・スポーツ編

体験交流館

自分に合った陶芸体験や絵付け体験が楽しめる施設です。初心者や子どもにも簡単な手びねりから電動ろくろによる本格的な作陶まで自分に合ったものを選べるのが特徴。また、設備も充実しており、戦国時代から受け継がれてきた「登り窯」があり、年に1度、11月に行われる火入れは迫力満点です。

- 📍 東明町3区
- ☎ 0126-63-3332
- 🕒 午前10時～午後6時
- 🛋 毎週火曜日、年末年始
- ※陶芸体験、教室は別途料金がかかります。



美唄フォレストセンター

市民や観光客が集う場として令和元年11月にオープンした美唄フォレストセンター。1階にある「さんぷる工房」は、岐阜県郡上八幡で有名な体験施設の道内第1号店で、天ぷらやレタス作りなどを行っています。また、「ぬいぐるみ工房」では、簡単なぬいぐるみ製作体験も。自分好みの手作りぬいぐるみを作ってみては？



- 📍 東1条南2丁目1番地7号
- ☎ 0126-35-7370
- 🕒 平日:午後2時30分～午後7時、土日祝日:午後1時30分～午後7時
- 🛋 年末年始
- ※体験工房は事前予約が必要です。

市内には陶芸や加工などができる体験スポットが充実しているほか、地形を生かしたスポーツ施設もあります。

美唄だからこその
フクフクドキドキが満載！

パークゴルフ場

初心者から上級者まで幅広く楽しめるゴルフ場。丘の斜面に広がる36ホールのコースは、自然のアップダウンが特徴で、変化あるプレーが楽しめる人気です。近くには「ピパの湯 ゆ〜りん館」もあり、入浴付きチケットがおすすめです。

- 📍 東明町3区
- ☎ 0126-63-3359
- 🕒 午前8時～午後6時
- 🛋 11月上旬～翌年4月下旬まで冬期休業
- 💰 1日プレー券 大人500円(中学生以上)、小人300円(小学生以下)
- ※レンタル料は別途 ゆ〜りん館入浴+パークゴルフ 大人950円、小人550円



貞広農場 体験工房よ〜いDON

農場でとれた農作物を使い、餅つきや味噌仕込み、米粉のうどん・お菓子作りが体験できます。

季節になるとトマトやトウモロコシなど、野菜の収穫体験ができ、直売もしています。

米は6品種を通年で販売しています。

- 📍 進徳町2区
- ☎ 0126-62-6236 ※加工体験は事前予約が必要です。

美唄国設スキー場

札幌からも近く、初心者から上級者まで楽しめる道央圏 No.1 の穴場のスキー場。北向きのゲレンデは極上のパウダースノーに包まれ、林間コースや緩急の変化に富んだコースなど7コースが設けられています。

- 📍 東美唄町番町
- ☎ 0126-68-8216
- 🕒 午前9時～午後4時(火・木曜ナイターは午後9時まで)
- 🛋 4月～11月(予定)



スカイスポーツ体験

北海道の大自然を空から楽しめるのも美唄ならではの。美唄市農道離着陸場(美唄スカイパーク)からスカイダイビング・パラグライダーを体験できます。それぞれ経験豊かなインストラクターがサポートしてくれるので安心です。



北海道スカイダイビング倶楽部
☎ 090-9435-2555



サン・スポーツランド美唄



総合体育館



美唄アルペンスキー大会

ハスカップ

アイヌの人たちから「不老長寿の秘薬」と言われていたハスカップは、水田転換作物として厳しい気象条件に耐える収益性の高い作物として取り入れられました。現代人に必要なビタミンCやカルシウム、鉄分も豊富で、アントシアニンという成分はブルーベリーの10倍とも言われています。そのまま食べるもよし、ジャムやジュースにするもよし、バリエーションは多彩です。



ハスカップ 収穫体験ができる！

峰延ハスカップ生産組合の農家ではハスカップ狩りを行っているところも多く、毎年6月末頃～7月上旬頃にハスカップ収穫体験ができます。

☎ 峰延農業協同組合
☎ 0126-67-2115

地元の“美味しいもの”集めました

ハスカップ、お米、美唄焼き鳥など…

毎日の食卓を豊かにしてくれる美唄フードはどれも自慢の味です。



美唄焼き鳥

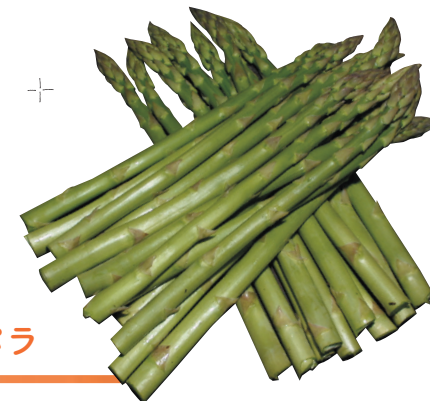
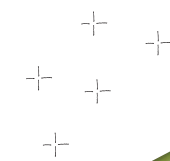
明治の開拓期から「鶏の内臓まで大切に食べる」食文化が根付いてきた美唄。市民から長年愛されてきた美唄焼き鳥は、レバーやハツ、砂肝、キンカンなどのモツと、鶏皮、モモ肉が、一串に刺さった「モツ串」であるのが特徴です。また、玉ねぎを使い、炭火で焼いて味付けは塩コショウが基本。注文も10本単位するのが美唄流です。



Bibai Photo Gallery



アスパラ
収穫



アスパラ

1994年、春から秋まで収穫できる立茎栽培を全道で初めて取り入れた美唄のアスパラは、有機質をふんだんに含んだ泥炭の土壌で育ち、甘さや柔らかさ、みずみずしさが別格。もちろん栄養分もたっぷりです。



とりめし

明治期に開拓された中村町に伝わる郷土料理。鶏一羽を余すところなく使い、濃いめのしょうゆで味付けした炊き込みご飯です。



Column

地元産を手に入れるならアンテナショップPiPaへ

市内のお米が農家別で勢ぞろいしているほか、アスパラなどの農産物、美唄焼き鳥の真空パックやとりめし、袋入り焼きそば、スイーツなども販売しています。ココへ行けば美唄の味が手に入ります。



📍 進徳町1区
☎ 0126-62-4343
🕒 午前10時～午後6時(12月～3月 午前10時～午後5時)

BIBA/巡り イベント 編

美唄っ子は見て、感じて、
遊び尽くす！

季節ごとに特色ある
お祭りやイベントが
開催されています。あ
なたも楽しい時間を
過ごしてみませんか。

※中止・変更になる場合があり
ますので事前にご確認ください。

5月

びばいさくら

桜の名所として知られる東明公園を会場に、飲食ブースが立ち並ぶほか、ステージイベントやびばいさくらロードプロジェクトによるチャリティーなどが行われます。夜には、音楽に合わせた打ち上げ花火やライトアップされた桜を楽しめます。

📍 東明公園



春

夏



8月

びばい歌舞裸まつり

「歌(うた)」「舞(おどり)」「裸(みこし)」を表現した、美唄の夏を彩る一大イベント。「歌(うた)」はゲストによるライブイベント、「舞(おどり)」は市内外のダンスグループによるショー、そして「裸(みこし)」は威勢の良い掛け声とともに市内を練り歩きます。伝統の技が見られる「木遣り」や子どもたちに人気の「こども縁日」、みんなで参加できる「こども盆踊り(しゃんこしゃんこ)」など、盛りだくさんです。

📍 中央公園周辺

秋

9月

ピパオイ
ヘルシーロードレース

秋空の下、田園風景の広がる日本陸連公認コースを多くのランナーたちが軽快に走り抜けます。美唄市ハーフマラソン大会も同時開催です。

📍 総合体育館(スタート・ゴール)



びばいカントリーライド

参加者たちはサイクリングを通じて自然や歴史、芸術・文化に触れるなど、美唄市内を巡ります。

📍 陸上競技場(スタート・ゴール)

10月

美唄市民スポーツ祭

テニポン大会、卓球大会、水中レクリエーション、ソフトテニス大会などが複数の会場で行われます。

📍 総合体育館、温水プールなど



宮島沼

カントリーフェス

「食と農と自然」「体験と交流」をキーワードにした手作りの農業祭。旬の野菜や果物の軽トラ市や長靴飛ばし大会、農家のおくさま食堂、クラフト教室などが開催されます。

📍 宮島沼特設会場



秋



11月

美唄市民文化祭

謡曲大会、文芸大会、生け花や書道などの総合展示、日本舞踊やダンスなどが披露される芸能祭、吹奏楽などの音楽祭があります。

📍 総合体育館、市民会館大ホールなど



びばい

クライミングフェスタ

青少年を対象としたボルダリング教室や初心者を対象としたロープクライミング体験を行います。

📍 体育センター



冬

1月

消防出初式

消防に対する認識と信頼を深め、消防職・団員などの士気の高揚を図るために行われ、観閲や分列行進のほか、「美消太鼓」「マトイ振り」などを披露します。

📍 ずずらん通り(西2条南2丁目)



2月

美唄雪んこまつり

土・日曜日に開催される雪の祭典。子どもに大人気の「大すべり台」をはじめ、雪上ボーリングやミニスノーモービルを楽しめる「美唄スノーランド」など、アクティビティが満載。ほかにも、「ころころキャンドル作成」や「びばい雪あかり」の点灯など、大人から子どもまで夢中になれるイベントです。



Bibai Photo Gallery



美唄駐屯地夏祭り



雪んこまつり びばい雪あかりの点灯

Bibai Photo Gallery



宮島沼カントリーフェス 長靴投げ

戸籍・住民票・印鑑証明

問 市民課市民係 ☎62-3143

証明の種類

種類	単位	手数料	種類	単位	手数料
戸籍謄(抄)本(全部(個人)事項証明書)	1通	450円	住民票	1通	300円
除籍謄(抄)本(全部(個人)事項証明書)	1通	750円	住民票記載事項証明書	1通	300円
改製原戸籍謄本・抄本	1通	750円	印鑑登録証明書	1通	300円
戸籍記載事項証明書	1件	350円	印鑑登録証の交付	1件	300円
除籍記載事項証明書	1件	450円	身分証明書	1通	300円
届書の受理証明書	1通	350円	租税公課に関する証明(所得証明・課税証明・納税証明など)	1年度 1税目につき	300円
上質紙を用いた受理証明書	1通	1,400円			
戸籍附票	1通	300円			

戸籍・住民登録に関する主な届出

問 市民課市民係 ☎62-3143

こんなとき	種類	届出期間	必要なもの
子どもが生まれたとき	出生届	生まれた日から 14日以内	▶出生届書(出生証明書) ▶届出人の印鑑 ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ▶母子健康手帳 ▶預貯金通帳 ▶健康保険証(児童手当の手続きをする場合、請求者のもの)
死亡したとき	死亡届	死亡の事実を知った日から 7日以内	▶死亡届書(死亡診断書) ▶届出人の印鑑 ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ▶後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ▶介護保険被保険者証(該当者のみ) ▶重度心身障がい者・ひとり親家庭等・乳幼児等医療費受給者証(助成対象者のみ)
結婚するとき	婚姻届	期間の定めはありません (届出により法律上の効力が発生します)。	▶婚姻届書(成人2人の証人の署名・押印が必要) ▶夫と妻の戸籍謄本(美咲市に本籍のない方) ▶夫と妻の印鑑 ▶届出人の身分証明書 ▶未成年者は父母の同意書 ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ)
離婚するとき	離婚届	▶協議離婚の場合は期間の定めはありません(届出により法律上の効力が発生します)。 ▶裁判離婚の場合は調停成立・審判確定・判決確定から 10日以内	▶離婚届書 ▶届出人の印鑑 ▶届出人の身分証明書 ▶協議離婚の場合、成人2人の証人の署名・押印が必要 ▶調停の場合は調停調書、審判判決の場合は審判書と確定証明書 ▶戸籍謄本(美咲市に本籍のない方) ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ)
市外から引っ越してきたとき	転入届	転入した日から 14日以内	▶転出証明書(前住所から発行されたもの。マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方で転入転出届の特例を受けている方は発行されません) ▶マイナンバーカード ▶住民基本台帳カード ▶届出人の印鑑 ▶届出人の身分証明書 ▶在留カード ▶特別永住者証明書等(異動された外国人の方全員分) ▶パスポート(日本人で国外から転入する方または外国人で持っている方のみ) ▶介護保険受給資格証明書(該当者で前住所地で発行されたもの) ▶預貯金通帳 ▶健康保険証(児童手当の手続きをする場合、請求者のもの)
市外へ引っ越すとき	転出届	転出予定日の前後 14日以内	▶届出人の印鑑 ▶届出人の身分証明書 ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ▶後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ▶介護保険被保険者証(該当者のみ) ▶印鑑登録証(登録者のみ) ▶重度心身障がい者・ひとり親家庭等・乳幼児等医療費受給者証(助成対象者のみ)
市内で住所変更をしたとき	転居届	転居した日から 14日以内	▶届出人の印鑑 ▶届出人の身分証明書 ▶マイナンバーカード ▶住民基本台帳カード ▶在留カード ▶特別永住者証明書(異動された外国人の方全員分) ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ▶後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ▶介護保険被保険者証(該当者のみ) ▶重度心身障がい者・ひとり親家庭等・乳幼児等医療費受給者証(助成対象者のみ)
世帯主を変更したとき 世帯分離または合併したとき	世帯主変更届 世帯変更届	届出により変更	▶届出人の印鑑 ▶届出人の身分証明書 ▶国民健康保険被保険者証(加入者のみ)

※持参していただく書類などは、個人により異なる場合があります。

虚偽の届出の未然防止・個人情報保護のため、戸籍の届出や住民異動届の手続きの際は、身分証明書を提示してください。運転免許証・パスポートなど、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書、また、これらの身分証明書が提示できない場合は、保険証・年金手帳などの提出をお願いします。

印鑑登録の手続き

問 市民課市民係 ☎62-3143

●登録資格

市に住民登録のある満15歳以上の方

●申請に必要なもの

①登録する印鑑

②本人確認できる書類

顔写真がある公的身分証明書1点(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)または本市印鑑登録者による保証人と顔写真のない公的身分証明書(健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証等)

※代理人による申請の場合は、申請後、本人確認のための「照会書」を自宅に郵送します。

●登録できない印鑑

▶氏名以外のものを表しているもの

▶変形しやすいもの(ゴム印等)

▶印影の大きさが一辺の長さ8mmの正方形に収まるものまたは一辺の長さ25mmの正方形に収まらないもの

マイナンバー(個人番号)カード

問 市民課市民係 ☎62-3143

マイナンバー(個人番号)カードは、マイナンバー制度において本人確認などに使用するICが搭載された顔写真入りのカードです。

表面には、住所・氏名・生年月日・顔写真が記載され、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として使用できます。裏面にはマイナンバーが記載されます。

電子証明書を搭載した方は、税の確定申告などの行政手続きをインターネットを通じて行うことができます。

▶マイナンバーカード、電子証明書発行手数料は、初回は無料です。

▶再発行手数料は1,000円(マイナンバーカード800円+電子証明書200円)

有効期間について

▶マイナンバーカード

…20歳以上の方:発行日から10回目の誕生日まで

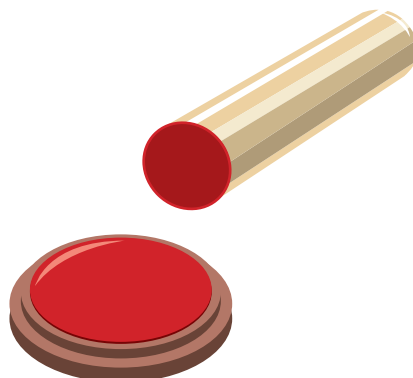
…20歳未満の方:発行日から5回目の誕生日まで

▶電子証明書

発行日から5回目の誕生日まで(更新する場合は、マイナンバーカードを持参のうえ、窓口へお越しください)

なお、婚姻や転居などにより住所・氏名などが変更になった場合は失効しますので、再発行を希望する方は窓口へお越しください。

※マイナンバーカードの申請方法などについてはお問い合わせください。



パスポート・相談窓口案内

パスポート

問 市民課市民係 ☎62-3143

●申請資格

市に住民登録のある方

●申請に必要なもの

①一般旅券発給申請書

②申請する日の前6カ月以内に発行された戸籍謄(抄)本(全部(個人)事項証明書)

③写真

申請する日の前6カ月以内に撮影したもの(無帽、正面、無背景、大きさは縦4.5cm×横3.5cm)

④本人確認できる書類

顔写真がある公的身分証明書1点(運転免許証、マイナンバーカード等)または顔写真のない身分証明書2点

⑤前回取得したパスポート

⑥印鑑

●受取に必要なもの

①一般旅券引換証

②印鑑

③手数料(収入印紙+北海道収入証紙)

10年	16,000円(14,000円+2,000円)
5年(12歳以上)	11,000円(9,000円+2,000円)
5年(12歳未満)	6,000円(4,000円+2,000円)

※12歳未満として申請できるのは、12歳の誕生日の前々日までです。

※申請から受取までに2週間程度の日数がかかります。

※代理人による受取はできません。

相談窓口案内

福祉相談は46ページ、子育て相談は51ページに掲載しています。

〈広告〉

それぞれの相談窓口は、開催月日が異なるため、電話でお問い合わせください。

総合相談

市民相談	市役所2階 企画広報課(直通☎63-0113、☎63-2525)
市政に対する意見・要望	市役所2階 企画広報課(直通☎63-0113) メール kouhoujouhou@city.bibai.lg.jp

生活

DV・女性相談	市役所2階 企画広報課(直通☎63-0113、☎63-2525) 保健センター(☎62-1173)
行政相談	【場所】コアビバイ内美唄ふるさとハローワーク
人権心配ごと相談	【お問い合わせ】市役所企画広報課(直通☎63-0113)
無料法律相談	総合福祉センター(☎62-0770)
(札幌)法律相談	法テラス札幌(☎050-3383-5555)
消費生活相談	美唄市消費生活センター (美唄市役所内☎62-4500)
一般相談(心配ごと相談)	総合福祉センター(☎62-0770)
各種税等の納付相談	市役所1階 税務課(☎62-3141)

その他

労働相談	教育会館 美唄地区連合会(☎0120-662-571)
社会保険年金相談	【場所】美唄商工会議所(☎63-4196) 【お問い合わせ】岩見沢年金事務所(☎38-8001)
警察相談	警察相談専用電話(#9110)

〈広告〉

国民健康保険・健（検）診

国民健康保険（こんなときは国保の窓口へ届出を）

問 市民課国民健康保険係 ☎62-3144

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	▶ほかの市区町村の転出証明書 ▶印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	▶職場の健康保険をやめた証明書 ▶印鑑
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	▶職場の健康保険脱退証明書 ▶印鑑
	子どもが生まれたとき	▶世帯主（親）の保険証 ▶印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	▶保護廃止決定通知書 ▶印鑑
国保をやめるとき	ほかの市区町村へ転出するとき	▶保険証 ▶印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	▶職場の健康保険の保険証（未交付の場合は加入した事を証明するもの）
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	▶保険証 ▶印鑑
	国保被保険者が死亡したとき	▶保険証 ▶印鑑
	生活保護を受け始めたとき	▶保護開始決定通知書 ▶保険証 ▶印鑑
限度額適用・標準負担額減額認定証の申請をするとき	入院や高額な外来診療を受けるとき	▶保険証 ▶印鑑
特定疾病療養受療証の申請をするとき	慢性腎不全、血友病、HIV感染症など厚生労働大臣が指定する特定疾病の方	▶保険証 ▶印鑑 ▶特定疾病療養に関する医師の意見書
交通事故にあったとき	交通事故などで、第三者から傷害を受けて、国保でお医者さんにかかるとき（示談のあとでは国保が使えません）	▶事故証明書（後日でも可） ▶保険証 ▶印鑑
その他	同じ市区町村内で住所が変わったとき	▶保険証 ▶印鑑
	世帯主や氏名が変わったとき	
	世帯が分かれたり、一緒になったとき	
	就学のため、別に住所を定めるとき	▶在学証明書または学生証 ▶保険証 ▶印鑑
	保険証をなくした（汚れて使えなくなった）とき	▶本人確認できるもの（使えなくなった保険証など） ▶代理人の場合は代理人の身分確認できるもの ▶印鑑

※手続きの際は、本人確認の書類とマイナンバーカードなど個人番号が分かるものが必要です。



健（検）診等

問 保健センター

特定健診・健康診査①、歯科健診①は市民課国民健康保険係

特定健診・健康診査②、歯科健診②は市民課医療年金係

☎62-1173

☎62-3144

☎63-0136

おとなの検診	対象
乳がん検診	40歳以上の女性※親・姉妹に同種がん既往者がいる場合は30歳以上の女性
子宮頸部がん検診	20歳以上の女性
胃がん・肺がん・大腸がん検診	40歳以上の市民 ※親・兄弟・姉妹に同種がん既往者がいる場合は30歳以上の市民
特定健診・健康診査	①美唄市国保加入の20～74歳の方 ②後期高齢者医療加入の市民 ③その他の保険（協会けんぽ等）加入の40歳以上の家族（市民） ④40歳以上の美唄市生活保護受給者
歯科健診	①美唄市国保加入の20～74歳の方 ②後期高齢者医療加入の市民
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受けたことのない市民
エキノコックス症検診	小学校3年生以上で過去5年間検診を受けていない市民
ピロリ菌検査（抗原検査（便））	40歳以上の市民
骨検診（骨密度検査超音波法）	40歳以上の女性 ※希望者は20歳以上

健康・栄養相談

健康相談（病気と予防）	保健センター（☎62-1173）
健康教育（食生活、運動、心の健康、喫煙・受動喫煙、アルコール、口腔など）	
訪問指導 ※保健師、管理栄養士が訪問します。	

年金

国民年金・医療費助成制度・後期高齢者医療

国民年金

問 市民課医療年金係 ☎63-0136

国内に住む20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金へ加入することになっています。
加入者のことを「被保険者」と言い、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法などが異なります。
※第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があるので、詳しくは市民課医療年金係または年金事務所までお問い合わせください。

種別	現在の職業など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生など	ご自身で納付します(加入手続き後、納付書が送付されます)
第2号被保険者	会社員(厚生年金)、公務員(共済組合)加入者	勤務先が納付します(給料から差し引かれます)
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身の納付は不要です(配偶者が加入する制度が負担します)

こんなときは国民年金の届出を ※年金手帳と印鑑をお持ちください	
こんなとき	届出先
会社を退職したとき ⇒第1号被保険者になる手続きをする(扶養されている配偶者も同じ)	市役所
配偶者の扶養からはずれたとき ⇒第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき ⇒第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先
配偶者の会社が変わったとき ⇒第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき(第3号被保険者のみ) ⇒第1号被保険者になる手続きをする	市役所

※手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届出先にお問い合わせください。
なお、年金受給中の方の手続きについては、各支払機関(年金事務所・共済組合など)へご確認ください。



医療費助成制度

問 市民課医療年金係 ☎63-0136

次に該当する方は医療費助成を受けることができます。助成を受けるためには申請が必要です。詳しくは市民課医療年金係までお問い合わせください。

助成の種類	対象となる方	所得制限
重度心身障がい者	▶身体障害者手帳1級、2級、内部障がい(※)3級の交付を受けている方 ※内部障がい…心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、小腸またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫、肝臓機能の障がい ▶療育手帳A判定の交付を受けている方、または重度の知的障がい者と診断された方 ▶精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方	あり
ひとり親家庭等	【子】 ▶18歳になる年度の末日(3月31日)までのお子さんと次のいずれかに該当する子 ・ひとり親に扶養または監護されている ・家庭に重度心身障がい者の親がいる ・両親の死亡または行方不明などの理由により、他の家庭において扶養されている ▶18歳以上20歳未満で学生または無職のためひとり親に扶養されている子 【母または父】 ▶18歳になる年度の末日(3月31日)までのお子さんがおり次のいずれかに該当する母または父 ・ひとり親家庭で子を扶養または監護している ・配偶者が重度心身障がいの状態にある ▶18歳以上20歳未満の子を学生または無職のため扶養しているひとり親家庭の母または父	あり
乳幼児等	▶小学6年生になる年度の末日(3月31日)までの子	なし

●すでに医療費助成を受けている方へ

次の場合に該当するときは、届出をしてください。

	届出が必要なとき
共通	▶住所・氏名・健康保険が変わったとき ▶課税世帯から非課税世帯(または非課税世帯から課税世帯)が変わったとき ▶生計を主として維持する方が変わったとき ▶市外へ転出するとき ▶生活保護を受けるようになったとき ▶死亡したとき など
重度心身障がい者	▶手帳の等級変更により障がいの程度が変更となったとき
ひとり親家庭等	▶婚姻(事実婚も含む)をしたとき

次の場合は受給者証を使用できません。

- ▶学校・保育所・幼稚園等での負傷や疾病で日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となる場合
- ▶就学援助での医療券の対象となる場合
- ▶交通事故等の第三者行為による負傷や疾病の場合

●受給者証が使えなかった時、医療費の払い戻しができます

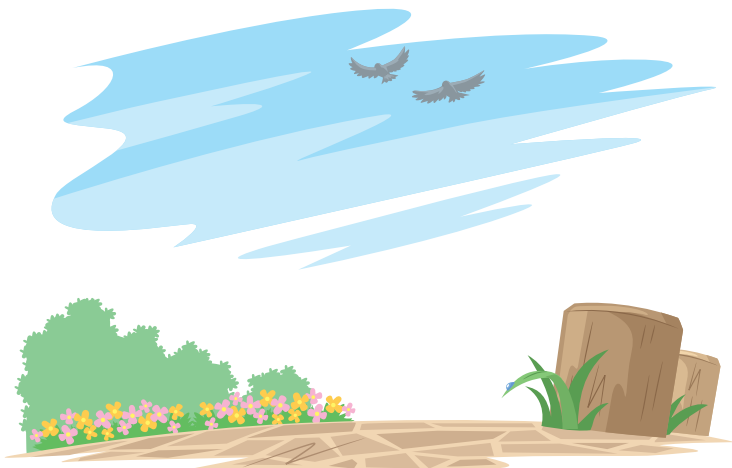
道外の医療機関を受診した時や受給者証を提示できずに受診した時は、健康保険証のみの受診となるため、年齢などに応じた自己負担割合の医療費をお支払いしていただく必要があります。このような場合は、受給者証の自己負担額を除き、お支払いした医療費の払い戻しが可能です。下記のものを持参のうえ、届出をしてください。

- ☐医療費受給者証
☐受給者本人の健康保険証
☐領収書原本
☐申請者(保護者)の印鑑(朱肉を使う印鑑)
☐申請者名義の口座番号の分かるもの

※払い戻しの申請ができる期間は受診の翌月から数えて2年間です。
期間を過ぎた時や、申請がない場合は、払い戻しができませんのでご注意ください。

こんなとき	届出に必要なもの
65～74歳で一定の障がいがある方が、この制度へ加入しようとするとき	▶障がいを証明する書類(次のいずれか1つ)・年金証書・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳 など▶印鑑
生活保護を受け始めたとき	▶保護開始決定通知書▶保険証▶印鑑
生活保護を受けなくなったとき	▶保護廃止決定通知書▶印鑑
道外から転入するとき	▶負担区分等証明書▶印鑑
道内の他の市町村から転入するとき	▶保険証(前住所地で返却済みの場合は不要)▶印鑑
他の市町村へ転出するとき	▶保険証▶印鑑
限度額適用・標準負担額減額認定証または限度額適用認定証の申請をするとき	▶保険証▶印鑑
特定疾病療養受療証の申請をするとき	▶保険証▶特定疾病に関する医師の意見書▶印鑑 など
市内で住所が変わったとき、氏名が変わったとき	▶保険証▶印鑑
交通事故にあったとき	▶事故証明書(後日でも可)▶保険証▶印鑑
その他 ▶保険証をなくした(汚れて使えなくなった)とき	▶本人確認できるもの(使えなくなった保険証など) ▶代理人の場合は代理人の身分確認できるもの▶印鑑

※手続きの際は、本人確認の書類とマイナンバーカードなど個人番号が分かるものが必要です。



介護保険・高齢者福祉・福祉相談



介護保険のしくみ

問 高齢福祉課介護保険係 ☎63-0461

40歳以上の皆さんは、市が運営する介護保険の加入者(被保険者)です。保険料を納め、介護や支援が必要であると認められた場合には、費用の一部(所得に応じて1割から3割)を支払ってサービスを利用できます。

介護保険の利用

問 高齢福祉課介護保険係 ☎63-0461

- **要介護認定の申請** 介護サービスを必要と感じたら、市の窓口介護保険証を添えて要介護認定の申請書を提出してください。申請は、本人や家族のほか、ケアマネージャーや施設に代行してもらうことができます。
- **サービスの利用** 要介護認定を受けたら、ケアマネージャーにケアプランの作成を依頼し、さまざまな種類のサービスの中から、利用者の希望に合うものを組み合わせて利用できます。

地域包括支援センター

問 地域包括支援センター ☎68-8297

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です。
保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士などが中心となって支援を行います。これらのスタッフはそれぞれの専門分野だけでなく、お互いに連携をとりながら「チーム」として、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう、介護・健康・福祉・権利擁護など高齢者の生活に関わるさまざまな相談や問題に対応しています。

高齢者福祉の各種サービス

問 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-3156

● 介護保険サービス以外で高齢者の生活を支援します

事業名	サービス内容	利用対象
食事サービス事業	夕食の宅配と合わせて安否確認を行います	65歳以上の在宅高齢者等
移送サービス事業	リフト付タクシーで市内移動を支援します	非課税者で介護3～5、身障1・2級
福祉除雪事業	積雪による家屋倒壊防止・緊急避難路確保を行います	非課税世帯で65歳以上の在宅高齢者等
間口除雪事業	市道に面する一戸建て住宅の間口除雪を行います	70歳以上の世帯、身障世帯等
福祉灯油事業	所得制限内の該当者に灯油券を助成します	非課税世帯で70歳以上の在宅高齢者等
緊急通報システム事業	緊急時の救護活動の迅速化・適正化を図るため、緊急通報機器を貸与します。	65歳以上で一人暮らしの世帯等

※上記サービスには負担金がかかるものがあります。

● 介護予防と要介護者・その家族の生活を支援します

生活支援短期事業	介護予防事業	家族介護者交流事業
家族介護用品支給事業	認知症高齢者やすらぎ支援訪問事業	

● その他の事業

老人福祉施設入所措置事業	高齢者の障害者控除対象者認定
老人クラブの活動支援	

高齢者福祉の予防接種費助成

問 保健センター ☎62-1173

● 接種費用を一部助成します

予防接種	対象者	対象者(共通)
インフルエンザ	65歳以上	60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の病気などによって、自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方
高齢者肺炎球菌	65歳	

※特例：高齢者肺炎球菌については平成31年4月から令和6年3月31日までの間、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方が対象

福祉相談

高齢者相談	市役所1階 高齢福祉課(地域包括支援センター) ☎68-8297
身体障がい者生活相談	総合福祉センター ☎62-0770
精神障がい者家族相談	地域活動支援センター ☎64-3905
障がい者の自立生活支援相談	障がい者相談支援センター「いんくる」 ☎66-2323
こころの健康相談	総合福祉センター ☎62-0770 保健センター ☎62-1173
心の健康相談	岩見沢保健所 ☎20-0122
生活困窮者自立相談	市役所1階 地域福祉課 ☎62-3149 そらち生活サポートセンター ☎0120-279-234



障がい者(児)福祉



地域福祉課地域福祉係

☎62-3148

▲については、市民課医療年金係 ☎63-0136

身体障害者手帳

申請に基づき、目や耳・手足・内臓などに一定程度以上永続する障がいがある方に、知事から身体障害者手帳が交付されます。この手帳は、障がいの程度により1級から6級の区分があり、障がい福祉施策を受けるための証明の役割を果たします。

精神障害者保健福祉手帳

申請に基づき、精神障がいのため長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方に、知事から精神障害者保健福祉手帳が交付されます。この手帳は、障がいの程度により1級から3級の区分があり、障がい者福祉施策を受けるための証明の役割を果たします。

療育手帳

申請に基づき、心身障害者総合相談所(18歳以上)または児童相談所(18歳未満)で知的障がい者(児)の判定を受けた方に、知事から療育手帳が交付されます。この手帳は、障がいの程度によりAとBの区分があり、障がい者福祉施策を受けるための証明の役割を果たします。

障がい福祉サービス受給者証

障がいや難病のある方で手帳等を交付された方が、障害者総合支援法による障がい福祉サービスを利用するためには障害支援区分認定が必要です。申請に基づき、認定調査・判定審査を行い1～6の区分に認定されます。障害支援区分により利用できるサービス内容やサービスの量が違います。

各種給付

● 補装具の交付・修理

身体障がい者、または難病の方に対して補装具(補聴器・義肢・車いすなど)の交付または修理を行います。

● 日常生活用具の給付

在宅の重度身体障がい者および知的障がい者、または難病の方に対して、日常生活用具の給付を行います。



障がい者(児)福祉

● 自立支援医療の給付

18歳以上の身体障がい者(更生医療)、18歳未満の身体障がい児(育成医療)が機能障がいを軽減するために受ける医療、および精神疾患で通院している方(精神通院)の医療の費用の一部を支給します。利用するためには申請し、支給認定を受けなければなりません。18歳未満の方の問い合わせは49ページをご覧ください。

● 障がい福祉サービスの給付

障害支援区分により、介護給付(ホームヘルプ・デイサービス・短期入所など)、訓練等給付(就労移行支援など)、障がい児については、通所支援(児童発達支援など)サービスが利用できます。
その他、障害支援区分がなくても移動支援や日中一時支援など利用できるサービスもあります。

各種手当

● 特別障害者手当

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に対して支給されます。所得制限があります。

● 障害児福祉手当

心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳未満の方に対して支給されます。所得制限があります。

各種助成

● 福祉タクシー券助成

在宅の重度障がい者に対し、年間12枚の助成券を交付します。対象は下肢・体幹1・2級、視覚1級、療育Aで市民税非課税の方です。

● 在宅精神障がい回復者通所施設交通費助成

就労支援事業所等に通所する場合の交通費を助成します。上限額は月額5,000円です。

● 腎臓機能障がい者通院交通費助成

やむを得ない事情で市外の医療機関で人工透析を受けるための交通費を助成します。所得等により補助の基準が定められています。

● 身体障がい者自動車運転免許取得費補助

障害等級1～4級の方が、社会参加を目的として運転免許を取得する場合、10万円を限度として費用の一部を助成します。事前の申請が必要です。

● 身体障がい者自動車改造費補助

肢体不自由で障害等級1・2級の方が、自らが所有し運転する自動車を改造する場合、10万円を限度額として費用の一部を助成します。事前の申請が必要です。

▲ 重度心身障がい者医療費助成

身体障がい1・2級と3級の一部(内部障がい)、療育Aの方の入院・通院医療費、精神障がい1級の方の通院医療費の自己負担分を助成します。所得制限があります。

● 特定疾患患者通院費助成

北海道の要綱による「特定疾患医療受給者証」の交付を受け、難病のために市外の医療機関に通院するための交通費の一部を助成します。



子育て支援



子育て支援

問 こども未来課こども未来係 ☎62-3147

※それぞれの支援には、申込が必要です。事前に必要書類等をお問い合わせください。

● 児童手当

中学校卒業前の児童を養育している方に支給されます。支給月額は以下の通りです。

3歳未満 一律15,000円

3歳以上小学生 10,000円(第3子以降は15,000円)

中学生 一律10,000円

所得制限を超えている場合は年齢によらず一律5,000円となります。

● 助産制度

生活保護世帯や市民税非課税世帯等で出産費用の負担が困難な妊婦の方に、出産に必要な費用の一部を助成します。

利用できる施設

▶砂川市立病院(砂川市西4条北3丁目1番1号)

▶岩見沢市立総合病院(岩見沢市9条西7丁目2番地)

● 障がい福祉サービス

介護給付

▶居宅介護(ホームヘルプ)・行動援護・同行援護・短期入所(ショートステイ)

通所支援

▶児童発達支援(未就学児)・放課後等デイサービス(小学生から高校生まで)

障がいのある児童(18歳未満)の保護者の方が、受給者証の交付を受け、支援の指定業者を選択し、契約することでサービスが利用できます。申請には、印鑑、療育手帳、身体障害者手帳などをお持ちください。

● こども療育広場

保護者とお子さんが一緒に来所し、遊びを通して発達を支援します。「言葉や運動面が心配」など、電話や面談での相談も受けています。詳しくはお問い合わせください。

▶実施内容……児童発達支援等

● 児童扶養手当

ひとり親家庭(父または母が重度障がいの場合を含む)や両親のいない家庭で、18歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している方に支給されます。ただし公的年金を受給している方は、受給額との差額になります。

支給月額は所得により変わります。所得が限度額を超えている場合は支給されません。

● 特別児童扶養手当

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を養育している方に支給されます。

支給月額は児童の障がいの程度によって変わります。また、所得制限を超えている場合は支給されません。

1級(重度)

おおむね療育手帳A、身体障害者手帳1・2級程度

2級(中度)

おおむね療育手帳B、身体障害者手帳3級および4級の一部程度

※専用の診断書様式により申請し、北海道が認定します

● ひとり親家庭自立支援給付事業

母子父子家庭の親の就職の際に有利な資格の取得と自立を図ることを目的に、対象教育訓練の受講のために本人が支払った費用の60%に相当する額を補助します。

● 自立支援医療(育成医療)

18歳未満の身体に障がいのある児童を対象に、手術などにより生活能力を回復するために必要な医療の一部を支給します。支給を受けるためには、支給認定が必要となります。

● 世代間交流広場

さまざまな年代の方との交流を深めたり、遊びながら楽しいひとときを過ごせる場所です。

▶ひがしふくし広場

場所 東福祉会館(東5条北4丁目1-10)



子育て支援

妊婦・子どもの健診等

問 保健センター ☎62-1173

● 母子健康手帳・妊婦産婦健診受診票・新生児聴覚検査受診票の交付

安心して妊娠・出産を迎えられるために母子健康手帳と妊婦健診費用助成のための受診票を交付します。妊娠届出票をお持ちください。

子どもの健診	対象
乳幼児健診(4・7・12カ月児)	それぞれの月のお子さんと保護者の方
1歳6カ月児健診	
3歳児健診	

予防接種

B・C・G、ヒブ、小児肺炎球菌、百日せき・ジフテリア・破傷風・ポリオ(4種混合)、麻しん・風しん(MR)、ジフテリア・破傷風(2種混合)、子宮頸がん予防、B型肝炎、水痘、日本脳炎、ロタワクチン

※必ず「母子健康手帳」をお持ちください。

病児保育室

病気により保育所や幼稚園に預けられず、かつ、保護者の仕事の都合などで家庭での療養ができない場合に利用できます。事前に利用登録が必要です。

施設名	住所	電話	受け入れ年齢	保育時間	備考
病児保育室 にこにこルームえがお	西2条北1丁目1-1 市立美唄病院4階	090-6215-8842	満1歳～ 小学校就学前	月～金 8:00～18:00	利用申込、 お問い合わせは8:00～16:30

幼稚園 申込…各園

	施設名	住所	電話	受け入れ年齢	保育時間	備考
私立	美唄アカシヤ幼稚園	東2条南3丁目2-10	64-2632	満3歳～5歳児	月～金 9:00～13:30	時間外・預かり保育あり
	美唄めぐみ幼稚園	西2条北3丁目2-25	63-2563	満3歳～5歳児	月 8:30～11:30 火～金 8:30～13:30	時間外・預かり保育あり

特定不妊治療費用助成

問 保健センター ☎62-1173

● 対象者

北海道特定不妊治療助成事業の助成を受けている夫婦、治療期間内から申請時に夫婦またはどちらかが市内に住所のある夫婦

● 助成金額

助成対象治療費用から道の助成金額を控除した額(上限15万円、治療内容によっては7万5,000円)

保育園 申込…認可:子育て支援センターはみんぐ へき地・認可外:各保育園

	施設名	住所	電話	受け入れ年齢	保育時間	備考
認可	ピパの子保育園	東2条北2丁目1-1	35-4711	生後2カ月以上	月～土7:30～18:30	一時保育・延長保育あり
	認定こども園 ひまわり	南美唄町下5条2丁目	62-1042	1歳以上	月～土7:30～18:30	延長保育あり
へき地	茶志内双葉保育園	茶志内町本町4	65-4204	1歳以上	月～土7:30～18:00	
	進徳保育園	進徳町1区	62-3155	1歳以上	月～土7:40～18:00	
認可外	はぐくみ託児所	東4条南4丁目1-35	68-8993	生後2カ月以上	月～土8:00～19:00	早朝保育・延長保育あり
	ひかり保育園	東8条北7丁目2-4	62-6749	2歳以上	月～金8:00～17:00	

市立小学校

施設名	住所	電話
中央小学校	西4条北1丁目3-2	63-4215
東小学校	東7条北1丁目3-1	63-2611
南美唄小学校 (令和3年3月末閉校)	南美唄町下18条3丁目	63-2349

市立中学校

施設名	住所	電話
美唄中学校	西5条北3丁目3-1	63-4211
東中学校	東7条北2丁目1-1	63-2610
南美唄中学校 (令和3年3月末閉校)	南美唄町下18条2丁目	63-2570

子育て相談

子どもテレホン相談	市役所4階 教育委員会生涯学習・スポーツ振興課 青少年センター(☎62-3132)
母子相談	子育て支援センターはみんぐ(☎62-3147)
家庭児童相談	子育て支援センターはみんぐ(☎62-2131)
子育ての広場	子育て支援センターはみんぐ(☎62-3147)
こども療育広場	子育て支援センターはみんぐ(☎62-3335)
妊娠・出産、子どもの発達	保健センター(☎62-1173)
教育相談	市役所4階教育委員会(☎62-3130)
教育相談(SSW)	市役所4階教育委員会(☎62-3146)
就学相談	市役所4階教育委員会(☎62-3146)
チャレンジクラブ(適応指導教室)	市役所4階教育委員会(☎62-7892)





市税



問 課税内容に関すること **税務課市民税係** ☎62-3139
// **税務課資産税係** ☎62-3140
納税に関すること **税務課納税係** ☎62-3141

各種税等について

●市税等の主なもの

種類	内容	納期
個人市道民税	1月1日現在美唄市に住所がある方の、前年1年間の所得に対してかかる税金です。なお、個人道民税の課税・納税については、市が個人市民税と併せて行っています。	【普通徴収】 年4回(6月・8月・10月・1月) 【給与特別徴収】 年12回(6月～翌年5月までの毎月給与から自動納付) 【年金特別徴収】 年6回(偶数月支給の年金から自動納付)
法人市民税	市内に事務所や事業所等を置く法人(会社等)にかかる税金です。	【中間申告】 事業年度開始の日から6カ月を経過した日から2カ月以内 【確定申告】 事業年度終了の日の翌日から2カ月以内
固定資産税(都市計画税)	毎年1月1日に所有している土地・家屋・償却資産に対してかかる税金です。(都市計画税は都市計画区域内にある土地・家屋のみ)	年4回(5月・7月・9月・12月)
軽自動車税	毎年4月1日に所有している原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車・ミニカー(これらを軽自動車等と言います。)に対してかかる税金です。	年1回(5月)
国民健康保険税	国保加入者のいる世帯にかかる保険税です。保険税を納める義務は世帯主にあります。世帯主が国保に加入していなくても、納税通知書は世帯主に送られます。	【普通徴収】 年8回(7月～翌年2月まで毎月) 【年金特別徴収】 年6回(偶数月支給の年金から自動納付)
介護保険料	年齢によって算出方法・納め方が異なり、65歳以上(第1号被保険者)の方は、本人の所得によって保険料が9段階に分けられます。40歳から64歳まで(第2号被保険者)の方は健康保険料(税)と合わせてかかります。	【普通徴収】 年8回(7月～翌年2月まで毎月) 【年金特別徴収】 年6回(偶数月支給の年金から自動納付)
後期高齢者医療保険料	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方が加入する保険に対してかかる保険料です。広域連合と市町村が協力して運営しています。	【普通徴収】 年8回(7月～翌年2月まで毎月) 【年金特別徴収】 年6回(偶数月支給の年金から自動納付)

📖 所得証明・課税証明・納税証明などの手数料は36ページに掲載しています。



住宅・上下水道・道路



公営住宅

●市営住宅(公営住宅・改良住宅・特定公共賃貸住宅)

問 都市建築住宅課住宅係 ☎63-0140

団地名	入居資格	提出書類
公営住宅	1.現に住宅に困窮していることが明らかな方 2.世帯の所得金額が月額158,000円以下 3.市町村税等の滞納がない方	1.美唄市営住宅入居申込書 2.収入を証明する書類(入居者全員) 3.健康保険証または住民票 4.納税証明書(入居者全員分) 5.婚約中の方は婚約証明書 6.身体障がい者に認定されている方は、身障者手帳(写し) 7.その他、市長が必要と認める書類
改良住宅	1.現に住宅に困窮していることが明らかな方 2.世帯の所得金額が月額114,000円以下 3.市町村税等の滞納がない方	
特定公共賃貸住宅	1.現に住宅に困窮していることが明らかな方 2.世帯の所得金額が月額158,001円以上487,000円以下 3.市町村税等の滞納がない方	

※空き室の公募は広報メロディーおよび市ホームページで入居者を募集し、応募者多数の場合は抽選により選定します。

●市営住宅

問 都市建築住宅課住宅係 ☎63-0140

団地名	団地種別	管理戸数	建設年度	階数	住所
ゆたかニュータウン		215戸	H7～H12	3・4・5・8階	東4条南4.5丁目
	高齢者	60戸	H7～H12	8階	東4条南4丁目
	身障者	2戸	H12	8階	東4条南4丁目
	特公賃	12戸	H12	3階	東4条南4丁目
共練団地	改良	64戸	S57～S59	2階	東6条南3丁目
有明団地		42戸	H3～H6	4階	西2条北5丁目
	高齢者	14戸	H3～H6	4階	西2条北5丁目
有為団地	改良	118戸	H15～H18	6階	東4条北6丁目
東光団地		88戸	S60～H2	1・2階	東4条北8丁目
東雲団地		16戸	H6～H8	2階	東4条南1丁目
	身障者	2戸	H8	1階	東4条南1丁目
いなほ団地		148戸	S48～S50	1階	西4条北6.7丁目
東明恵愛団地		1戸	H4	1階	東明3条3丁目
	身障者	16戸	H2～H4	1階	東明3条3丁目
進徳団地		32戸	H13～H16	2階	進徳町1区
進徳東団地		110戸	S53～S56	1階	進徳町東
南美唄団地		44戸	S40～S45	1階	南美唄町大通4丁目
峰延東陽光団地		24戸	H4～H5	2階	峰延町本町
美の里団地		32戸	S60～S63	2階	西2条南4丁目

●道営住宅

問 エムエムエスマンションマネジメントサービス(株) ☎0125-23-3071

空き室の公募は広報メロディーで入居者を募集し、応募者多数の場合は抽選により選定します。詳しくはお問い合わせください。

団地名	団地種別	管理戸数	建設年度	階数	住所
コスモス団地		29戸	H16	5階	東2条南3丁目
ゆたかニュータウン		141戸	H6～H8	5階	東4条南6丁目
であえ～る中央公園団地		10戸	H21	5階	西2条南1丁目
	子育て	20戸			
	シルバー	9戸			

※それぞれの団地には、入居基準がありますので、お問い合わせください。



住宅・上下水道・道路

住宅に関する助成

問 都市建築住宅課都市建築係 ☎63-0139

①高齢者向け住宅改修の助成	②木造住宅の耐震診断および耐震改修の助成	③木造住宅対象無料耐震診断
▶助成対象工事 1)バリアフリー化工事 2)断熱・防寒改修工事 3)1)2)に付随する必要な工事 ▶助成額 対象工事費の1/3相当 (限度額10万円以上20万円以下)	▶助成対象住宅 市内にある一戸建ての専用住宅・併用住宅 ▶助成額 耐震診断は上限3万円 耐震改修は上限30万円	▶対象住宅 1)昭和56年5月31日以前に着工 2)2階建て以下、延べ床面積500㎡(約150坪)以下 3)在来工法で建築され、申請者が所有または居住している

※①②ともに毎年5月上旬～翌年2月中旬までに工事が終了し、申請手続きが完了するもの。
※その他の条件や内容など詳しくはお問い合わせください。

上下水道

問 水道料金等お客様センター ☎63-0117

次のようなときは、必ず水道料金等お客様センターへ連絡してください

●上下水道の使用開始届	●上下水道の使用中止届	●上下水道の変更届
▶住宅等を新築して、新たに水道を使用するとき ▶市内で転居して、新たに水道を使用するとき ▶市外から転入して、新たに水道を使用するとき ▶一時使用を中止していた水道を再使用するとき	▶市外へ転出するため、水道の使用を中止するとき ▶市内で転居するため、水道の使用を中止するとき ▶長期不在等で水道の使用を一時中止するとき (届出がなければ、使用量が0でも基本料金がかります) ▶家屋等の取り壊しで水道を撤去するとき	▶使用者の死亡等により、使用名義を変更したいとき ▶上下水道料金等の支払方法を変更したいとき ▶使用用途を変更するとき

※詳しくは上下水道課ホームページをご覧ください。

●水道料金 (外税)

用途区分	基本料金(1月につき)		超過料金(1月につき)	
	基本水量	金額(円)	超過水量	金額(円)
家事用	5㎡まで	1,040	1㎡につき	247
福祉用	5㎡まで	545	//	247
団体用	10㎡まで	2,303	//	297
営業用	10㎡まで	2,327	//	322
大口事業場用	3,000㎡まで	619,047	//	223
浴場用	200㎡まで	19,810	//	124
臨時用	20㎡まで	10,152	//	595

※上記により算出した額に消費税等を加えた額(1円未満切り捨て)。

●下水道使用料 (外税)

用途区分	基本料金(1月につき)		超過料金(1月につき)	
	基本使用料	金額(円)	超過使用料	金額(円)
一般用第1種	5㎡まで	566	1㎡につき	233
一般用第2種	5㎡まで	1,133	5㎡を超え20㎡までの分1㎡につき 20㎡を超える分1㎡につき	233① 276②
大口事業場用	3,000㎡まで	678,095	1㎡につき	238
浴場用	200㎡まで	4,819	//	33

※1 上記により算出した額に消費税等を加えた額(1円未満切り捨て)。
※2 個別排水施設使用料については、上記一般用と同様です。

料金算定	料金算定例(家事用・一般用第2種 26㎡使用した場合)R1.10.1現在
▶水道料金 (基本料金+超過料金)×1.10 ▶下水道使用料 (基本料金+超過料金①②)×1.10	▶水道料金 基本水量5㎡+超過水量21㎡=26㎡(1,040円+247円×21㎡)×1.10=6,849円 ▶下水道使用料 基本水量5㎡+超過水量①15㎡+超過水量②6㎡=26㎡ {1,133円+(233円×15㎡+276円×6㎡)}×1.10=6,912円 合計金額13,761円

※詳しくは上下水道課ホームページをご覧ください。

道路

問 都市整備課施設管理係 ☎63-0138

●道路の破損を見つけたら

破損箇所とその状況について情報提供をお願いします。

●除雪について

▶除雪は深夜から早朝にかけて行います。(出動の基準:降雪量が車道は13cm以上、歩道は10cm以上の場合です)
▶路上駐車は、除雪の障害となりますのでやめましょう。
▶玄関先の雪は、道路に出さず各自で処理しましょう。



ごみ・環境

22

家庭ごみの分け方・出し方

問 生活環境課環境係 ☎62-3145

区分	収集回数等	ごみの種類
生ごみ (市指定黄色の袋)	週2回	▶ 食事の残り ▶ 調理くず ▶ 卵の殻 ▶ 動物の骨・貝殻(直径5cm未満) ▶ カニ・エビの殻 ▶ トウモロコシの芯・皮 【小袋について】生ごみは、二重袋にしないでください。 【水切りについて】生ごみの水分を絞ってから生ごみだけを指定の袋に入れてください。
燃やせるごみ (市指定青色の袋・木枝は赤色の処理券)	週1回	▶ 紙類 ▶ 木・枝(長さ100cm、直径30cm以内に縛る) ▶ プラスチック製品 ▶ 革製品類 ▶ ゴム類 ▶ 布類 【古着リサイクルについて】 穴や汚れなどがなく再度着ることができるもの。 布のシャツ、ズボン、スーツ、コート、毛布、タオルなど洗濯されているものを市役所6番窓口で無料回収しています。
燃やせないごみ (市指定緑色の袋・袋に入らないものは緑色の処理券)	月2回(第2・4週) 農村地区月1回	▶ ガラス・陶磁器類 ▶ 長辺が130cm以下の家具類・木製品・タンス等 ▶ 家電製品類(下記の家電製品4品目、パソコンを除く) ▶ 金属類 ▶ 農薬・薬品等のびん・缶類 ▶ その他(アルミホイル等) ※市役所に小型家電無料回収ボックスを設置しています。
資源ごみ (透明または半透明の袋)	週1回	▶ プラスチック製容器包装  (菓子袋・トレー類・ペットボトルのキャップ・発泡スチロール等) ※汚れがひどいものは燃やせるごみ。
	月2回(第1・3週)	▶ 紙パック ▶ ダンボール ▶ 空き缶 ▶ ペットボトル 
	月2回(第2・4週)	▶ 空きびん
	※資源ごみは、できる限り汚れや水分を取り除いてから出してください。	
危険ごみ (透明または半透明の袋)	燃やせないごみの日	▶ 中身を使いきったスプレー缶 ▶ カセットボンベ ▶ ライター ※別々の袋に入れてください。 ※中身を出し切ることができない場合は市役所6番窓口か消防署で回収しています。 穴あけは不要です。
乾電池・電球・蛍光灯 (透明または半透明の袋)	燃やせるごみ・燃やせないごみの日	▶ 乾電池 ▶ 電球 ▶ 蛍光灯 ※別々の袋に入れるか、袋に入らないときは縛ってください。
粗大ごみ(3月～11月) (青色の処理券)	事前申込が必要	▶ タンス類 ▶ 本棚・サイドボード ▶ ベッド ▶ マットレス ▶ ロッカー ▶ 窓ガラス ▶ たたみ ▶ 自転車 ▶ ふとん ※長辺が130cm以上または1人で持ち運びが難しいもの

※ごみは決められた収集日の朝8時までに、決められた袋に入れるか、バラバラにならないようにひもで縛って出してください。

● ボランティア活動で集められたごみ(公共ごみ)

町内会などで公共の場所を清掃して集められたごみは無料で回収します。回収には市で配布する公共ごみ用のシールが必要となります。事前に市役所6番窓口へ申請してください。

● 家電製品4品目

テレビ、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫は家電リサイクル法に基づき処理していただくことになっていますので、家電販売店などに処理を依頼してください。

家庭ごみの処理手数料

問 生活環境課環境係 ☎62-3145

市指定40リットルのごみ袋に入らないごみについてはごみ処理券が必要となります。
※事業活動に伴うごみは、事業系ごみ袋または事業系ごみ処理券を使用してください。(産業廃棄物は回収できません)
※平成27年以前の黄色の指定ごみ袋も引き続き使用できます。

市指定のごみ袋	生ごみ(黄色)		
	3リットル	6リットル	12リットル
1組(10枚入り)	60円	120円	240円

市指定のごみ袋	燃やせるごみ(青色) 燃やせないごみ(緑色)				
	5リットル	10リットル	20リットル	30リットル	40リットル
1組(10枚入り)	100円	200円	400円	600円	800円

ごみ処理券	燃やせるごみ(赤色) (木・枝のみ)	燃やせないごみ(緑色) (長辺130cm以下)	粗大ごみ(青色) (長辺130cm超)
1枚	80円	80円	310円

※ごみ処理券を透明の袋やダンボールなどに貼って出すことはできません。
※ごみの中に他のごみを入れることはできません(衣装箱の中に衣類を入れるなど)。

▶ 乳幼児・高齢者・障がい者がいる世帯にごみ袋を支給しています 4月1日現在、①3歳未満の乳幼児がいる世帯②重度障がい者等紙おむつ支給事業・身体障がい者等日常生活用具給付事業・家族介護用品支給事業のいずれかにより、紙おむつの支給を受けている世帯に指定ごみ袋(燃やせるごみ用)を支給しています。対象や必要書類はお問い合わせください。
▶ リサイクル堆肥(エコマミー)を販売しています 市内で収集した生ごみに、もみがらを混ぜて発酵した堆肥を販売しています。 ①袋入り(20リットル(7kg)、希望小売価格400円) 販売場所:美唄市農協・峰延農協・イザワ種苗園・フリエートセキ、生ごみ堆肥化施設 ②バラ渡し(1㎡あたり1,000円) 販売場所:生ごみ堆肥化施設(生活環境課へ電話予約が必要。配送(有料)も行っています)



ごみの自己搬入

ごみを処分場へ自己搬入することができます。
その際、市指定ごみ袋やごみ処理券は必要ありませんが、必ず分別してください。

●「生ごみ」「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「危険ごみ」「乾電池、電球、蛍光管」「粗大ごみ」

美唄市一般廃棄物最終処分場（エコの丘びあい） 茶志内町1区 ☎66-3663
料金 10kgあたり101円

●「資源ごみ」

美唄市リサイクルセンター 南美唄町東町
料金 無料
処分場への自己搬入は月曜日～土曜日（年末年始を除く）の9時～17時までとなっております。

▶ごみの不法投棄・野焼きはやめましょう！

ごみをみだりに投棄したり、野外焼却することは、まちの美観を損ねるだけでなく、煙や悪臭、ダイオキシンなどの有害物質発生の原因となり、違反した場合は5年以下の懲役や1,000万円以下の罰金が適用されます。

し尿のくみ取りについて

し尿のくみ取りは、収集地区によって事業者と収集方法が異なります。

●し尿くみ取り事業者と収集方法について

1. (株)美唄環境センター ☎64-2305

▶収集地区

北海道コンポスト(株)の収集地区を除く市内全域

▶収集方法

3カ月に1回（年4回）の巡回くみ取りをしています。
計画収集の予定表は広報メロディー4月号折り込みおよび市ホームページに掲載しています。

計画収集日以外にくみ取りを希望される場合は、直接、事業者へ申し込みください。

（特別手数料530円が別途かかります）

2. 北海道コンポスト(株) ☎63-3549

▶収集地区

南美唄地区、東明の一部地区（1条2丁目・3丁目、2条2丁目の一部）、日東地区（栄町、住吉、富の郷）

▶収集方法

定期的なくみ取りではありませんので、希望される際は、直接、事業者へ申し込みください。（申し込み状況により、1週間～10日程お待ちいただく場合があります）

●し尿くみ取り料金について

10リットルあたり72円

●おねがい

▶土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は、くみ取りを行いません。（年末は混み合いますので早めに申し込みをしてください）

▶冬期間は、くみ取り口付近の除雪をしてください。

▶くみ取り車両の故障の原因になりますので、便槽内には、し尿やトイレトペーパー以外の物はいれなくてください。

▶天候等の状況により、収集日が前後することがあります。

犬の飼育について

●各種届出について

犬を新たに飼育される、もしくは既に飼育されている方は、次のような場合に届出が必要となります。

①新たに犬を飼う場合

生後90日を超える犬については、新規に登録の義務が生じます（登録手数料3,000円）。ただし、他人から譲り受けた場合などで、以前の飼い主が既に登録している場合は登録事項変更手続（飼い主の変更）となります。（→②参照）

②飼い主が変わる、もしくは飼い主が引っ越す場合

飼育する場所や飼い主が変更になる場合、飼い主の住所が変更になる場合は届出が必要になります。なお、新しい飼い主が美唄市外の住民である場合や、飼い主が美唄市外への転出の場合は、新たな飼育地の市町村への届出が必要になります。

③犬が死亡した場合

飼育している犬が死亡した場合は速やかに届出してください。

火葬について（→ペットの火葬について①参照）

●狂犬病予防注射の接種について

法律では、原則として、年に一度の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

注射は動物病院で接種できるほか、市が5月に実施している集合注射にて各地域を巡回しますので、そちらでも受けることができます。なお、集合注射の詳しい日程や場所については、広報メロディーおよび市ホームページにてお知らせします。

また、犬が高齢であったり、病気を患っている場合は、注射の接種が免除される場合もありますので、そのような場合は動物病院などに相談してください。

美唄市以外で注射を接種された場合は、狂犬病予防注射済証を美唄市役所にご持参のうえ、美唄市の注射済票の交付を受けてください（交付手数料550円）。

ペットの火葬について

①火葬について（飼い主が市民に限る）

飼育されているペットが亡くなり、火葬を希望される場合は美唄斎苑（☎63-3394）へ直接電話していただき、予約をしてください。火葬場にて死亡届の手続きができますので、印鑑をお持ちください。

②料金について

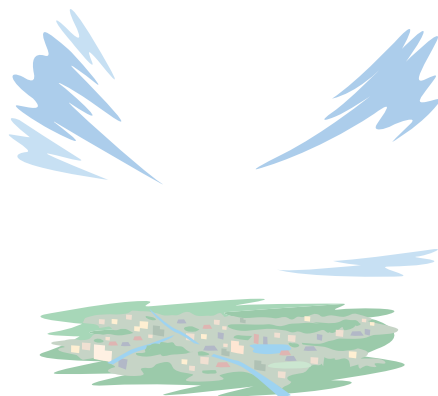
10kg以上10,000円 5kg以上10kg未満9,000円
5kg未満8,000円

蜂・カラスの巣の駆除について

蜂・カラスの巣の駆除を行っています。申し込みとお問い合わせは、下記の事業者までお願いします。

（株）美唄環境センター ☎64-2305

駆除の日時：平日9～16時（土・日・祝日は休み）





病院・歯科・薬局マップ



BIBAI CITY MEDICAL MAP

このページは有料広告ページです



HOSPITAL



一般社団法人 美唄市医師会

市外局番は(0126)です

医療機関名	住所	電話
市立美唄病院	西2条北1丁目1-1	63-4171
北海道せき損センター	東4条南1丁目3-1	63-2151
医療法人社団つばや耳鼻咽喉科クリニック	西1条南1丁目2-8	63-3387
医療法人風のすずらん会 美唄すずらんクリニック	東1条南2丁目1-12	66-1234
医療法人社団 井門内科医院	東1条北1丁目2-8	63-4535
医療法人社団 しろした内科・小児科クリニック	大通西1条北1丁目1-31	63-2780
医療法人心和会心療内科 あおぞらクリニック	西2条南2丁目4-20	66-6355
医療法人社団雄美会 なかむら内科・消化器内科クリニック	東1条南3丁目2-12	63-1555
医療法人社団慶北会 花田病院	大通東1条北2丁目2-5	68-8700
医療法人社団三花会 びばい眼科クリニック	西1条南1丁目2-6	66-6222

〒072-0026 美唄市西3条南3丁目 美唄市保健センター内
TEL 0126-62-3451 FAX 0126-63-4885



一般社団法人 美唄歯科医師会

市外局番は(0126)です

医療機関名	住所	電話
小森歯科医院	東3条北3丁目3-22	62-6035
さくら歯科クリニック	東3条南4丁目4-36	66-1818
そらち歯科医院	東1条北5丁目1-27	62-6811
平歯科医院	西1条南5丁目2-18	63-2688
たかはし歯科医院	東4条南1丁目1-1	63-0003
なめかわ歯科クリニック	東3条南5丁目3-9	66-2662
工藤歯科・矯正歯科医院	峰延町本町南2	67-2218
宝崎歯科クリニック	西1条北1丁目1-1	63-2445
むらかみ歯科医院	大通東1条南7丁目1-5	62-7723
吉村歯科医院	東6条北1丁目1-1	68-8860
メロディー歯科クリニック	西2条北5丁目1-1	62-6480

〒072-0033 美唄市西4条北3丁目3-15
TEL 070-2425-5900 FAX 0126-35-4585

DENTISTRY

—(その他の歯科)—

市外局番は(0126)です

医療機関名	住所	電話
あけぼの歯科	東4条北5丁目1-13	68-8381
美唄歯科	西1条南2丁目1-2	63-2537

PHARMACY



一般社団法人 北海道薬剤師会

市外局番は(0126)です

医療機関名	住所	電話	FAX
アイン薬局 美唄店	西1条北1丁目2-11	66-6671	66-6681
アイン薬局 美唄大通店	大通東1条北3丁目1-1	66-1670	66-1671
センター薬局 美唄店	東1条北1丁目1-2	35-5112	35-5113
センター薬局 美唄中央店	西1条南1丁目3-27	66-7070	66-7071
ナカジマ薬局 美唄店	西1条北1丁目3-10	62-5050	62-5151
なの花薬局 美唄店	西1条北1丁目1-7	64-3100	64-3101
びばい駅前薬局	東1条南3丁目2-12	66-6250	66-6251
ミネノ薬局	峰延町本町南1	67-2659	67-2680
ヤマヤ薬局	西2条南2丁目5-1コアビバイ	62-3344	64-2180



リフォームの基礎知識 ①

リフォームの進め方とポイント

Step 1 具体的な計画をたてる

▶ 時期、期間は？ ▶ 予算は？

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。



Step 2 事業者を決める～契約する

- ▶ 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- ▶ 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- ▶ 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

Step 3 着工

- ▶ 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- ▶ 工程表に基づいて進んでいるか？
- ▶ 変更・追加などが発生していないか？

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。



Step 4 着工後

- ▶ 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- ▶ 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q1 リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。



Q2 満足いくリフォームのポイントは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q3 信頼のおける業者とは？

A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。



BASIC KNOWLEDGE OF RENOVATION



株式会社サイネックスによる編集記事ページです

このページは有料広告ページです

健康に配慮したS V規格やE規格の壁紙ってどんなの？

健康と室内環境に配慮した安全品質、工期を遅らせない優れた施工品質、快適空間を創造するデザイン品質等の、綿密なマーケティングに基づき、

- | | |
|--------|---------|
| ① 汚れ防止 | ② 表面強化 |
| ③ 抗菌加工 | ④ 防カビ加工 |
| ⑤ 通気性 | ⑥ 蓄光 など |

機能・特性を備えておりますので、安心して快適な生活が出来ます。

リフォーム工事の保証期間



新築住宅の基本構造部分には、最低10年間の瑕疵担保期間が業者に義務づけられていますが、リフォーム工事に関してはそのような法的義務はありません(一定の条件を満たす増改築工事をのぞく)。だからといって、一切保証を設けていないという業者は、信頼性に欠けるといえるでしょう。

知っておきたい！建築法規

建ぺい率と容積率

敷地面積に対して建てられる建物の大きさは、「建ぺい率」と「容積率」で制限されています。建ぺい率と容積率は地域ごとに細かく設定されていて、厳しい地域では50坪の敷地であっても延べ床面積25坪の小さな家しか建てられないこともあります。設計をする上で重要な事項ですので、真っ先に確認する必要があります。ここでは建坪率についてご紹介します。

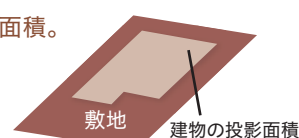
上記以外にも、いろいろな規制があります。各自治体によっても異なり、とても複雑なので正確なところは建築士など専門家にご相談ください。

建ぺい率とは？



建ぺい率は建物の投影面積。

建ぺい率は、敷地に対して、建物の投影面積(建築面積と言います)が占める割合です。

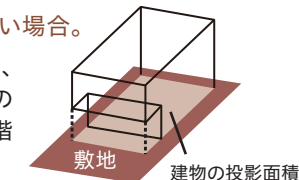


$$\text{建ぺい率(\%)} = \frac{\text{建物の投影面積}}{\text{敷地面積}} \times 100$$



2階の方が1階より大きい場合。

建ぺい率を算出する場合は、建物の投影面積なので、2階の方が1階より大きい場合は、2階の面積が建築面積となります。



外壁や屋根などの断熱はリフォームするチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行くと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行うと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所ので、注意が必要です。





知っておきたい 葬儀の流れ

株式会社サイネックスによる
編集記事ページです

このページは有料広告ページです

臨終から法要まで

葬儀は人生最後の儀式。弔事の一つ一つにしきたりがあり、意味があります。地方によって、また宗教や宗派によって名称や作法は異なりますが、大方の流れは次のようになります。

弔事の流れ

臨終

遺体を北枕に安置し、喪主、儀式の形式と日取り、葬儀社を決めて依頼し、寺院や知らせるべき人に連絡します。

通夜の準備

枕飾りをして遺体を安置。喪服、遺影の準備と世話役との打ち合わせ。戒名の依頼や隣近所への挨拶、死亡届の手配も行います。

通夜

故人との別れを惜しみ、夜通し香と灯火を絶やさず遺体を守ったのが本来の通夜ですが、最近では数時間ほどで終わる形式が多くなりました。通夜が終了した後は、通夜ぶるまいとして親族や親しい人に食事などを振る舞うことや、代わりに折り詰めなどをお渡しすることもあります。

葬儀・告別式

通夜の翌日に、死者を弔うのが葬儀で、故人に別れを告げるのが告別式です。読経の後、遺族、親族が焼香し、参列者の焼香へと移ります。

出棺・火葬

最後の対面の後、別れの花などを行い、遺族の手で霊柩車へ。会葬者は合掌して見送ります。
※葬儀・告別式の前行うときもあります。

火葬・骨上げ

火葬の前に全員が焼香。火葬終了後は、二人一組になって箸で遺骨をはさみ骨壺にいれる骨上げを行います。
※葬儀・告別式の前行うときもあります。

還骨回向

持ち帰った遺骨、位牌を祭壇に安置し、僧侶が読経する中、遺族による焼香が行われます。このとき、本来7日目に行う初七日法要を、繰り上げて取り行うことが多くなっています。

精進落とし

法要後、お世話になった人に感謝と慰労の気持ちを込めて喪主が挨拶。遺族が酒と料理でもてなし、故人をしのびます。

追善供養

初七日に始まり、三十五日、四十九日、百か日と、お経を上げて、お香で供養します。このとき納骨を行うこともあります。

年忌法要

一周忌に始まり、2年目の三回忌、6年目の七回忌、その後十三回忌、十七回忌、二十三回忌、二十七回忌、三十三回忌、三十七回忌、五十回忌と法要を続けます。三十三回忌または五十回忌をもって、弔い上げ(最終の年忌法要)とすることが多くなっています。

※掲載の記事に関しましては、一般的な仏式の慣習を掲載したものであり、各宗教や宗派または地域により異なる場合がございます。



美唄商工会議所

地域とともに、企業とともに、「頼られる商工会議所」に!!
「商工会議所」は、法律に基づいて設立された経済団体です。あなたに合った、各種の相談・助言が受けられます。

企業・事業主の強い味方

- 事業資金を借入したいときの融資相談
- 個人事業所の記帳・確定申告などの税務相談
- 労働保険(雇用保険・労災保険)の業務委託
- 福利厚生充実を図る各種共済制度の取扱い
- 法律・税務・登記などに関する専門家との相談

創業の夢・事業承継全力で応援します

- 創業計画書の作成支援
- 各種手続き、届け出などのアドバイス
- 事業承継の支援・相談

会員さんの声を政策提言へそして実現

- 北海道・美唄市等への要望活動の実施
- 日本商工会議所・北海道商工会議所連合会と連携した政策提言と実現

まちを!人を!元気に!!

- 賑わい創出事業の主催
- 各種イベントへの協力
- 検定事業 日商簿記検定・日商珠算検定
- 各種セミナーの開催
(労務、法律問題、新入社員研修等)

〒072-0025 美唄市西2条南2丁目1番1号

TEL 0126-63-4196 FAX 0126-63-4194 URL <http://www15.plala.or.jp/bibaicci/>

美唄市 くらしのガイドブック

編集後記



「美唄市くらしのガイドブック」は、美唄市にお住まいの皆さまに、市の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行いたしました。

また、市民の皆さまに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、美唄市と株式会社サイネックスが官民協働事業として発行しました。「美唄市くらしのガイドブック」は、地域の各団体および事業者の皆さまのご協力により、行政機関への設置はもとより、美唄市の全世帯へ無償配布することができました。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「美唄市くらしのガイドブック」に掲載の行政情報は、令和2年10月末日現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動などにより内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続きなどで不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については、株式会社サイネックスにお問い合わせください。

令和3年1月発行

発行

美唄市役所

〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号
TEL 0126-62-3131

株式会社サイネックス

〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3
TEL 03-5275-5022

広告販売

株式会社サイネックス 札幌支店

〒001-0010 北海道札幌市北区北10条西1丁目10-1
TEL 011-737-7167

無断で複写、転載することをご遠慮ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



美唄市

Bibai